
平成31年 第1回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成31年3月6日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成31年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 甲斐 裕一君	12番 湊野けさ子君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 長谷川建策君
17番 佐藤 郁夫君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 太田 尚人君

教育長	……………	加藤 淳一君	総務課長	……………	漆間 尚人君
財政課長	……………	佐藤 公教君			
財政課参事（契約検査室長）	……………				首藤 啓治君
総合政策課長	……………	一尾 和史君	防災安全課長	……………	近藤 健君
会計管理者	……………	鶴原 章二君	建設課長	……………	佐藤 洋君
農政課長	……………	後藤 和敏君			
福祉事務所長兼福祉課長	……………				栗嶋 忠英君
子育て支援課長	……………	庄 忠義君	商工観光課長	……………	衛藤 浩文君
挾間振興局長兼地域整備課長	……………				大久保隆介君
挾間地域振興課長	……………	森下 祐治君			
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				右田 英三君
教育次長兼教育総務課長	……………				八川 英治君
消防長	……………	亀田 博君			

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも、簡潔にまた節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、10番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 皆さん、おはようございます。まず、時間が足らなくなると悪いので、今回退職をされる皆様方、大変お疲れさまでございました。特に私の一学年上の皆様方で、中にはヒロシちゃんとかユウちゃんとか、こう名前呼んで大変失礼な方もいらっしゃいま

したけれども、横着な鷺野でございました。中学時代私の同級生の兄さんであったりとか、大変親しみのある、また同じサッカー部におられた先輩もおりますし、すぐくお別れするのが悲しいというふうに思っております。また、他の地区の職員の皆さんにおいても、議員になってこんなにおもしろい人がおるんかって夜一緒に遊んで歩いたり、また食べ物についても、こういうのおいしいのあるでとかいうて連絡を取り合ったりしたこともあります。そういう方がやはりもう今回これが最後かと思えますと、大変悲しく思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。

10番の鷺野弘一でございます。ことしの2月22日に中山間地総合整備事業で、同じ集落内をつなぐ道路——猪野竹の下集落道という名前でございますけれども、開通式に市長を初めとし、また関係各課課長さんにおいでいただきまして、盛大に開通式ができましたこと大変感謝を申し上げます。まあ、約30年間これも、きのうのどういう陳情が出るかという問題もありましたけれども、約30年間行政との間で大きな問題でありました役場岡の平線、この道路の白禿トンネルちゅうトンネルのところからの雨水が私たちの水路に流れ込みまして、大変泥が堆積をしまして、これを春のいぜ普請のときに泥を上げるのが大変なことでした。これの解消策をどげえか考えてくれんか、うちの水路に流し込まんで川までこの雨水を流してくれんかとかいうふうなことを大変言ってきましたけど、今回、県のこの事業に合わせまして、中部振興局また農政課、建設課また庄内振興局のお力を借りまして、この雨水対策も完璧にできることができて、大変地元の者も感謝しております。この場をもってお礼を申し上げます。

また、野上議員の死去に際しまして、深く哀悼の意を表しながら、昨日、長谷川副議長より、温泉係の設置をという意思をつなぐことを私がするというを言っていたら、大変私もその中で一緒に温泉係の設置についてお願いをしている一人でございますので、今後ともこれは検討していただきたいというふうに思っております。

それでは、大きく4点について質問したいと思います。よろしく願いいたします。

まず、第1番目としまして、みどり団地カビ対策の進捗状況についてでございますが、本年度外壁工事を行うために、設計施工が行われたというふうに聞いておりますが、カビの対策工事はその中に合わせて行われているのかについて質問いたします。

2番目に、カビ対策において各部屋ごとの被害状況を把握された上で、設計また地元こういう説明が行われているのかについてお尋ねをします。

大きく2番目としまして、地域公共交通形成計画についてでございますが、平成19年1月4日より実証実験が開始されたコミュニティバス、路線バスの廃止などによる交通空白不便地域が拡大する中、市民一人一人が地域で安心して暮らせるような交通対策を見直しする目的で始めた事業であります。現在これ12年もたちますけれども、目標は達成されているのかについて質

問します。

続きまして、免許返納者対策として、現在市ではどのような改善策を行われているのかについてお尋ねをします。

コミュニティバス利用者の主な目的は、通院、買い物が大きな主要目的だと聞くが、通院バスと買い物バスを分けた用途別バスの検討は管内で行われているのかについて質問いたします。

続きまして、4番目でございますけど、スクールバス、コミュニティバスの経費削減について検討はされているのかについてお尋ねをします。

大きな3番といたしまして、庄内町を過疎脱却させる計画についてでございます。

まず1番としまして、庄内町の人口問題をどのように考えているのかと、よく市民の方々に言われるが、何もしなければ統計どおりの人口減にこのままなっていくと思います。対策としてどのように考え計画されているのかについてお尋ねします。

2番目としまして、現在小学校生徒数についてですが、庄内町では1学年30人未満、これも小学校5年生以下、今中学まで行ってもそのぐらいの人数になっているのではないかというふうに思いますけれども、中学校においても数年先はやっぱり30人を切るというふうな状況になります。これに対しましてどのような対策を考えているのか、統合合併と考えているのかについてお尋ねをします。

続きまして、3番目としまして、企業誘致についてですが、どのような計画を立てられているのか、庄内町働く場所がなければ人は帰ってこないというふうなこともあります。そういう対策はどのように考えられているのかについてお尋ねをします。

続きまして、大きな4番目としまして、公用車についてですが、公用車管理は各地域振興局が行っていますが、台数的に大きな比重が振興局にかかっているのではないかというふうに思います。各課に振り分けはできないのかについてお尋ねをします。

続きまして、2番目としまして、車両購入時に経費削減は今以上にできないかということについてお尋ねをします。

3番目としまして、消防車両管理は、消防本部、各振興局のどの課が担当しているのかについて、また購入についてもどうであるのかについてお尋ねをします。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、10番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、みどり団地のカビ対策の進捗状況についての御質問でございますが、対象住宅のカビ発生の原因として、結露によるものであるとの調査結果でございました。このことから、外壁改

修において断熱性を高める工事を計画いたしております。具体的な工事につきましては、平成31年度より実施する計画となっております。

今回の改修計画は、外壁全体の改修が主な内容となっております、個々の部屋の状況に対応したものではありません。改修後、個々の入居者ごとの状況に応じて対応をさらに検討したいと考えているところです。

次に、コミュニティバスの導入による交通空白地の解消は達成されたかの御質問でございます。

交通空白地域について定まった定義はございませんが、由布市におきまして、昨年度行った現状調査によりますと、駅から1キロ圏内、あるいはバス停から500メートル圏内でカバーできる人口は、由布市の98.7%をカバーすることができることになっており、ほとんどがコミュニティバス等の公共交通でカバーできている状況でございます。

しかしながら、400以上あるバス停の中の8割においては、1日の利用者が1人未満となっている現状もでございます。コミュニティバスの利用実態や地域住民の皆さんの外出実態等を踏まえながら、効率的な運行に努めてまいりたいと考えております。

次に、免許返納者対策としてどのような改善策が行われているかにつきましては、高齢者の交通事故防止を図るために、運転免許自主返納制度で運転免許を自主返納された満70歳以上の方への支援策として、平成28年4月よりユーバス無料券を30枚交付しておりました。今年度より無料券を20枚増加させ50枚交付することとしております。また、今年度より新たな取り組みとして、タクシー乗車補助券1万円分の交付を行っております。ユーバス無料券かタクシー乗車補助券のうち、申請者が希望するどちらか1つを選択できることとなっております。

次に、通院バスと買い物バスを分けて検討したことがあるかということですが、これまで利用者の外出の目的に応じて調査はしておりますが、運行形態や運行方法をそれぞれごとに検討したことはございません。

次に、スクールバス、コミュニティバスの経費削減について検討されているかにつきましては、スクールバスは、往復の利用状況や保護者等へのアンケート調査を行い、利用の見通しのない路線や利用者数の少ない路線について、適宜見直しを図っております。なお、31年度からの予定といたしましては、1路線を廃止し、また2便運行しておりました1路線について1便減じることで効率化を図っていきたく思っております。

コミュニティバスにおいては、利用者が年々減少傾向にあり、利用者数の低迷は収支の悪化を招き、市の財政負担がふえることにつながります。多くの市民の皆さんが公共交通に関心を寄せていただき、積極的に利用していただけるような機運の醸成と、効率的な運行に今後とも努めてまいりたいと考えております。

次に、庄内町を過疎脱却させる計画についての御質問ですが、まず、人口問題対策につき

ましては、平成27年度より、移住定住を進める取り組みとして、ゆふ移住交流センター「星とぴあ」や由布市定住促進住宅情報との連携を図ってまいりました。

しかしながら、庄内地域から挾間地域への転居者があるなど、心理的な距離感、通学の不便さ、そういった移住定住を阻む要因もございます。課題も多く、これらの解決に向けた取り組みも今後とも積極的に進めていかなければならないと考えているところです。

次に、企業誘致計画につきましては、平成23年度、阿蘇野地区にMYMウォーター本社工場、平成26年度に、大龍地区の株式会社大阪クリップの工場増設といった成果がございます。現状では、庄内地域において、工場適地となる市の所有地もないこともあり、その後の誘致が進んでいないのが現状でございます。

市としましては、固定資産税の減免あるいは当市に応じた補助金を交付するなど、優遇制度を設けております。こういった制度を利用しながら今後とも大分県の企業立地推進課との情報共有を行いながら、企業立地の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、公用車についての御質問です。庁舎内の公用車の管理につきましては、運行に関することや点検等の管理は、各地域振興課が担当しております。全体的な公用車の調整や車両の入れ替え、そういったものについては財政課が所管をしております。また、現場の対応等のために、一部の公用車については各課で管理を行っております。

議員御指摘の各課へ管理を振り分けできないかという御質問ですが、車両の安全管理や稼働状況の把握、公用車の適正な調整を図っていく上では、集中管理が適切であるというふうに考えているところです。

また、車両購入の経費節減についてですが、今後におきましても各車両の稼働状況を把握して、車種の選定や必要台数の調整を図り、経費削減に努めてまいりたいと考えております。

消防団の車両管理につきましては、各振興局及び消防本部で連携して担当しているところでございます。車両購入につきましても、各振興局と消防本部が更新計画を立て、それに基づいて毎年対応しているところでございます。

以上で、私からの答弁終わります。

他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、庄内町を過疎脱却させる計画についての2点目、庄内町内の小学生・中学生の減少対策を考えているかとの御質問でございますが、ここ数年庄内地域における出生者数は、30人以下を推移している状況でございます。平成30年度の庄内地域の小学1年生は32人で、全児童

数は256人となっております。今後1年生が30人前後で推移することから、数年先には、庄内地域の全児童数が200人に満たない状況になることが予想されております。

現在、教育委員会では、由布市学校規模適正化推進計画により、平成22年以降、星南小学校、南庄内小学校、大津留小学校が近隣小学校と統合し、本年4月には阿蘇野小学校が西庄内小学校と統合となります。

今後、庄内地域の児童数の推移を精査をし、2020年度までに由布市学校規模適正化推進計画を見直したいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

まず、順番を追って行きたいと思います。

みどり団地カビ対策ですが、今回、外壁の工事をされる中において、結露対策が、これ一番の問題だというふうに思っております。中にはストーブをたかないでくれとかいうふうな方も中にはいたような話を聞くんですけども、冬場においてストーブをたくなとかいうようなことはまず到底できないと、まずこれは根本的にやはり設計また施工また地質の問題がやっぱりあるのではないかというふうに思いますけれども、当時このみどり団地を施工した際に、10年間保証ちゅうのがまだなかった時代やというふうに思っています。工事をして10年間何かそこに問題があれば業者のほうにそれについての無償修理をするというふうなことが、何かそうをついたような設計者がおったときに、何かそういうふうなことを保証制度ができたのではないかという覚えているんですけども、その中において、今回整備をするのに対して、今まであそこの設計・施工した会社に何かの問題点はないかについてお尋ねをされたことがあるのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

もとの設計会社にいろいろあったときというお話は、私のほうからした経緯はございません。以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） みどり団地に行かれると中にわかるんですけど、やっぱり壁が剥げたり、カビがもう中にはって、中にもことはもう孢子が飛んで歩いているちゅうな電話がありまして、今回またこの一般質問をしたわけですけども、そういうふうな内容については、住宅担当者が行って確認をされているのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

住宅担当者のほうで今みどり団地全ての入居している部屋を確認したわけではございませんが、何部屋かは確認をしております。また私のほうも今回御質問を受けた際に、みどり団地のほう確認をさせていただいております。議員御指摘のとおり、主に棟の北側になりますが、その辺水回り等もごさいます。その辺についてカビと、それからクロスの剥げが確認をしておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 今回この外壁工事をして、結露このカビ対策ができていない場合に、今後どのような対応を考えられているのかについて、もう一度お願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今回、外壁の改修に合わせて、カビ対策ということで、特殊なセラミック塗装というのを外壁に塗膜します。それと合わせて、各部屋の窓ガラスについては、真空の複層ガラスとって、それがおそらく一番効果があるんじゃないかなと思っております。

そしてまた、確かに今、議員御指摘のとおり、換気の問題があると思います。今住宅には自然換気というものもあるんですが、水回り特にお風呂のところには換気扇がございしますが、市長の答弁にもございましたように、各部屋の対応については、まずそのカビ対策として今、外壁工事それからガラスの入れかえ等をやった後に、その後に検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 今回の工事に対しまして、施工する前ちゅうんですか、壁の工事をする際に当たって、各入居者に対して、今後一応こういうふうなペアガラスちゅうんですか、したりとか、中をするセラミック塗装をして、そういうようなことはもうなくなると思いきけどという説明会等はされる予定はあるのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

平成31年度に今回平成4年に建てましたA棟、B棟の外壁工事等を行います。その際に関しましては、入居者の方にこういう工事をしますという周知はしたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 来年度平成31年度より管理が大分県住宅供給公社のほうに移行する予定になってはいますが、そう際したときに今回のような事例があった、そういう問

題があったときに、その責任ちゅうんですか、その対応は大分県住宅供給公社がするのか、それともやっぱり建設課の中に住宅係ちゅうのが残って、それがするのか、そこんところはどうなっていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

全ての分野に関して、指定管理、管理代行にするわけではございませんし、住宅係の担当者は必ず配置されると思っております。そういった例えばクロスの張りかえとかそういったことがどのようになるのか、またその対策については、今後協議はしていきたいと思いますが、現時点ではそれを全てというふうには考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。これ施工し終わって1年間、四季を通じた状況の中で、どのような対応になるかちゅう結果を見ないと答えわかりませんので、そういう中で経過を住宅係の方にさせていただきたいというふうに思います。また何かあったときはまた申しますので、その際はまた適切な御指導よろしく願いいたします。

続きまして、コミュニティバスの件でございますけれども、今回運行して12年、これには市長も駅から1キロ以内、またバス停から500メートル以内の場合には98.7%のことができていうふうに御答弁いただきましたけれども、まず、私ずっとこの12年間思ってきたのは、今のバスの運行体制では、これ100%できないのではないかと感じておりました。何がどうなんだろうかなっていつも私悩んじょたんですけれども、今のこの体制の中では、これできないなあと。

先日、大野郡の三重町に視察に行った際、三重病院の看護師さんですけれども、お会いして、何でこの由布市には病院に行く病院専用のバスがないのと言われたんですね。あっそうか、何が問題だったのかなと思うと、病院の時間に合わせているものですから時間が長いんです。バスが行って折り返しのバスが出るまでの時間が長いんです。これ、何でかなあと思ったら、そうですよ、買い物するのに買い物とかほかの仕事をするのに、そんな病院に行くような長い時間は必要ないわけなんです。行って帰れるようなバスがやっぱりほしいなあちゅうのが答えやなかったかなと思うんですけど、こういうことを今からちょっと検討等、またコミュニティバスの検討委員会等の中で、そういうふうな疑問とかいうことが今までなかったのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今、議員おっしゃるように、病院に行くあるいは買い物をする、そういう目的に応じた検討と

というのは、先ほど市長からもありましたが、これまで行っておりませんでした。市民の検討会議の中、高齢者団体の代表の方から同じような意見がございました。今後については、そういう目的に応じたことについても検討しなければいけないのかなというふうには考えております。

ただ、現時点で、利用者の方々の御意見をいただきながら、市内の医療機関については、適宜運行経路の中には入れるというふうにはいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 三重町で話を聞いたときに、何で三重町ではできるのかなちゅう一つの問題を考えたんです。そういったときに、総合病院であるからできるわけで、でも由布市特に住んでいる私の庄内の件を出すのは余りよくないかもしれませんけども、各医院が主体であって病院ではないわけなんですよ。そういう規模の小さいところが、じゃバスを買って運行しろ何か言っても到底できない。それをするのにやはり医師会、また各保健担当係、またその中に福祉の関係が各福祉団体がありますけども、それがお迎えのバスとかを病院に行く通院バスの一つの利用の中に今後取り入れていくような、ちょっと長期のスパンで考えていただいて、なるべくこう負担がなくやっぱり皆さんがお迎えに行くようなバスがあったときに、それに合わせて各病院に連れていってもらえるような体制づくりをやっぱり今後考えてですね。

それと、やはり私が一番に言いたいのは、免許返納者がやっぱり出やすい、短時間で出て短時間で帰られるようなそういうバス、今、市長が利用者が少ないからバスの運行の数を減らす何か言いよったけど、これ、全くマイナスだと思うんです。逆にそういうふうな使い勝手のいいバスをつくって、バスの便をふやすほうがもっと効率もいいし、またそういうふうにしたほうが1台のバスの稼働率がもっと上がるわけですよ。だから、何か病院に対してそういうふうなお迎えバスを郡の医師会とか話をして、何か一つ仕立てるようなことの検討ちゅうのをこれからできないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

買い物であるとか病院であるとか、そういうのは地域課題でもありますし、同時に福祉の課題ということも認識をしております。ある意味、買い物については移動販売という商工の面、ヘルパーさんなどの訪問による福祉の面、あと由布市においてはICT環境がほぼ全域に整っておりますので、ネットショッピングという情報系の解決の方法等もあると思います。いずれにしてもそういう意味では全ての関係する課で協議をしていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 首藤市長時代にコミュニティバスをさっき言いましたように目的でこれ始めました。私は大変いいことやというふうに思いました。やっぱり各家からお年寄りがやっぱり外に出ていくんやというこの気持ちをやはり大事にしてやる、これがまあ健康立志のまちづくりの一つやないかというふうに思っております。だから、ネットがあるからそれでいいんじゃないかとか、移動販売をつくれればいいじゃないかとじゃなくて、やはりお年寄りを家から出ていただくというふうな対策をまず念頭に入れてやっていただきたいというふうに思うんですけども、市長、これやっぱり今から時間かかりますけれども、交通網の計画の中に一つこういうのは取り入れて検討課題の一つにやらんやないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

コミュニティバスの果たす役割は、議員御指摘のような面もあると思います。現実的に本当にバスが毎日1時間おきに1本ぐらいあるともっと便利がいいというのはわかるんですけども、やっぱり行政が行うコミュニティバス、福祉バスの意味合いが強くて、それと財政的な面というようなことで限界もございます。議員御指摘の病院に特化したそういうものというのは、医師会等々は協議をしてみたいとは思いますが、今後の課題だというふうに捉えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。今からの課題を今言ったわけですし、市長、毎日1時間おきにバスが来いとかいうふうなことを言っているんじゃないです。バスの運行は今までどおりでいいんです。ただ言いよるのは、今ある2便のバスをじゃあ保持しながら皆さんに多く買い物に出ただけのような、だから行って帰れるような時間体制を今から構築をしていただきたいというふうに言いよるんですけど、市長、そこんところは今間違いじゃありません。ちょっとそこは訂正ちゅうんですか、毎日来てくださいとか言うんじゃないので、そこんところちょっともう一度お願いしたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 便利のよさを追求すればそういうことになるという意味合いで申し上げたことです。ですから、やはり行政がといいますか、いろんな全ての方が満足していただけるというのが理想ではありますが、なかなか難しいのが現実でございます。ですから、議員御指摘のような点については、今後随時見直す中で検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。私も12年かかってやっと何か解決の窓口が見えたというわけじゃないですけども、こういうふうになればよくなるんじゃないかとい

うふうに思いました。また、現状の予算以上に予算をかけてくれということは言うておりません。現状の予算の中でもっと改善できることはないかということを書いておきますので、そこんところは考えていただいて今後の検討にさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、朝のタクシー問題を前回ちょっと前になりますけども、質問しました。朝病院に行く方がタクシーがない、何でタクシーがないのかっていったら、スクールタクシーにとられていて、タクシーの運転手さんが足りないというふうな問題が出ておりましたが、現在も由布市内で朝の通学コース、これ確認すると20コース以上通学コースあるわけですけども、その中において、やはりもう少しまとめればまとまるんじゃないかというふうなことがあると思うんですけども、スクールバスが出ていますけど、スクールバスと現状の小学校のスクールタクシーなんかバスの出ているところと、並行合わせる問題ちゅうのは、これできないのか、これをすると何か法的に問題があるのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えいたします。

スクールバスにつきましては、中学生専門でスクールバスを運行しております。スクールタクシーにつきましては、園児・児童を対象にしておりますので、朝の通学の時間帯、朝どうしても中学生は早い時間帯、児童は30分か40分おくれで通学となっております。その辺で時間的に差があるということでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） いつやったですか、湯平の温泉場からのスクールバス、中学生の担当でしたけど、このときに湯の平幼稚園が休園になりまして、それを由布院幼稚園のほうに連れていくというふうなときに、スクールバスのとあわせてやったりとかいうふうなこともしておりました。だから、今の次長の言われる意味もよくわかるんですけども、やはり今はもうこういう予算の限られた中でやっている、じゃあ、前回そしたら廃校になった学校が、私は1校の統合合併だと思っちゃったら親のほうで別々に分かれていくというふうなことになって、そういったときにタクシーを2台出すと、大変何かこれ、おかしいんじゃないかと僕、教育委員会のほうがもう少し地域に出て行って話し合いができなかったのか、湯平に関しては物すごくよかったやないかなと思って、川西小学校に行くっち言ったのも由布院小学校に変えてくれということで、もう全員地区は一つになって一つのところに行くと、そういうのができるのに、何でこの庄内町においてはそれができないのか、そういう努力が足りないのではないかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか、教育長。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

統合先の学校につきましては、それぞれ説明をするときに、基本的には、今回は阿蘇野小学校であれば西庄内小学校という基本線はお示しをし、保護者の皆さんもそういうことについては御理解をしていただきました。ただいろんな最終的に家庭の事情等で今回のような結論になりました。湯平小学校のときには、川西小学校が同じように閉校のお話を進めている中で、また行った先で6年もたたないうちに、またその先で閉校という話にはなりにくいということで、御説明申し上げてここは御理解をいただきました。その中でもやはり幼稚園に行っていたという関係で、よその学校へというのは希望もあります。そういうことは認めてきました。今回も随分その辺も説明しましたが、皆さんまとまって西庄内へというふうにということにはならなかったので、最終的には保護者の皆さんの意向を尊重するという形で委員会もみとめてきたところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 父兄の意向というのは、何かもう言葉の逃げ道の一つになっているんじゃないかと思うんですけど、きのう、佐藤孝昭議員も阿蘇野小学校の閉校について言われた中で、やはりもう少し父兄との説明、意見の統合ちゅうんですか、やっぱり折り合いをもう少しつけるべきではなかったかというふうに思います。それがためにやはり年間に何百万円という余分なお金が、余分なお金ちゅうとこれ通学するので大変失言かと思えますけれども、やはりそういうふうな面においても経費削減ちゅうのもやっぱり行政の中の一つの責任ではないかというふうに思うんですけども、ちょっとそういう言葉の一つで、何か湯水のようにそういう予算、市長は予算を抑えろというふうなことを言いよるのに、何かあるところでは予算をもう使うだけ使ってもいいんじゃないかちゅうようなやり方をしているんじゃないかと、私にはそう思えるんですけど、もう少しそこんとこ話し合いでできなかったのかについてももう一度答弁お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

私ども統合に際しては、子どもたちの安心安全な登下校の手段の確保、そして保護者の皆さんも安心していただけるそういう手段を確保するというを原則に進めてまいりました。そのために必要な予算というのは、当然確保しておかなければ予算がないのでお話ができませんという話にはなりませんから、最大限確保はしてございますが、その中で工夫できる点、先ほど言いましたように、確かに1人1台ということではございません。子どもも1人タクシー1台運転手さんと1人ずつという、そういうことではなかなかストレスもたまったりということで、できるだけ複数で乗れることはないのか、あるいは今走っている便を利用できないのか、そういうことを検討し、保護者の皆様にも御説明を申し上げ、可能なところで少しでも削減できればということをお願いをし、今話し合いを進めているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 後の話になりますけれども、大きな3番目の中にありますけれども、今、庄内町人数は30人、今小学校5年生以下は大体30人以下を維持しているんじゃないかというふうに思っておりますけれども、その中で、やはり今回のような問題が出る前に、学校1校化にするような話し合いを、もうそろそろそういう時期に来ているのではないかと、さっき市長から、また教育長から答弁いただきましたけれども、私はやはりもう庄内町は1校でいいんじゃないかと、1校でいろいろ言う方もおるかもしれないけれども、1校が1校塊になったりするとも30人以下のクラスしかできないという状況の中で、私そういうふうにしたときに、今のような問題がもう一つ解決できるんじゃないかというふうに思っております。

ぜひとも早い時期にそういうふうなことをやるべきではないかというふうに思うんですけども、幼・小・中・高一貫体制、こういうふうなよそにないような学校づくりを、ぜひとも公立の学校でするちゅうのはおもしろいことに——おもしろいという言い方をすると不謹慎かもしれませんが、ぜひとも、英語教育なんかにおいても、小学校の英語教育も始まっています。中学との乗り入れでやっぱりそういうのもできるちゅうことになると、やはりよそにない一つの魅力ある学校になるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺、こういう問題を解決する中において、こういうことは今避けて通れない一つの問題じゃないかと思うんですけども、教育長、この先、第3期の計画の中に入れるような話をしていましたけれども、これについて早期にする考え方はないのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

私どもとしては、先ほどの過疎対策については、魅力ある学校づくり、小さくても本当に行き届いた教育であったり教育環境づくりで、ぜひ子どもたち、行きたいな行かせたいなというそういう学校づくりを目指して何とか子どもの流出というかそういうものを防ぎたいな、教育の面でできる分はそういうところかなと思って努力をしまいましたが、なかなかそこら辺が市内の中でもやはり由布院、庄内地域は子どもが減少傾向にあります。挾間地域はそういう子育て応援等の分が評価をしていただいて、大分市からの流入等もある中で、児童生徒数もふえております。

したがって、これからもそういう面で教育の充実ということで努めてまいりたいと思っておりますが、何せこれからの統計的に見ても30人以下、それを3校で分ければ当然もう10人行くか行かないかという中で、複式学級等も当然予想されるような状況が生まれてくるんじゃないかなというふうに思っております。

きのう、佐藤孝昭議員の御意見の中にも1校でというお話もありました。1校にするのであれば、単に統合して一つにまとめるという、まあ順番にまとめていくというような話では、これはもうなかなか追いつかないというふうに思っておりますので、今、議員御指摘のように、これか

ら先というか今新しい流れである小中一貫校であったり、教育小学校であったり、幸い由布市幼稚園・小中学校・支援学校そして高校と、それぞれの学校がそろっております。そうした特性よさを生かしてということで、また魅力ある学校になって庄内の学校に行ってみたいなという、そういう学校づくりにつながればいいなと、したがって、そういうことも視野に入れて、今後の計画については考えていきたいと思っておりますし、いろんな方からもそういう御意見・御提案等もいただいておりますので、委員会が決めるということにはならないと思っておりますので、地域の皆さんや保護者の皆さん、いろんな御意見いただきながら、早急に案を出して見直しをもって取り組んでいかないと、後手後手になって子どもが少なくなってしまうということではいけないということは私どもも考えているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ぜひとも、魅力ある学校づくり素案をつくっていただきたいと、その中において、一つ覚えておいてほしいのは、生徒数が少ないからこの学校には行かせたくないと言って親は転出をしました。だけど、仕事はそのまた地区に戻って仕事を毎日通勤で仕事をしています。こういうふうな方もいると、やっぱり個人個人で逆なまたこともあるかもしれませんが、考え方はいろいろある中で、やはりそういうふうなことで転出をされる方をなくしてほしいというのも一つの考え方ですので、ぜひとも教育委員会ちょっと力を入れて頑張っていたきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、定住者問題でありますけれども、那須課長が総合政策の課長をしていた時代に、定住者促進に向けてということで、豊後高田市にPFI事業の先進地であるということで、自治委員さん、また地元議員、職員で研修に行ったことがあります。その後、私はPFIの事業が、どこかこの庄内のこの庁舎あたりでうおっと始まるのかなと思ったら、土地がただである、またあいた土地を有効利用するために寿楽苑の跡地、また旧の中央公民館の跡地を住宅にするという案で、たしか29年度の予算で約500万円の調査費用をつけてありましたけれども、その後この計画はどうなっているのかというのについてお尋ねします。

定住者促進計画の予算がこの2年ついていないんですけれども、これについて、あの調査費は一体何やったのかについてちょっとお尋ねします。これはどっちですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（田邊 祐次君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

私が振興局長、地域振興課長になりましたから、前課長から引き継いだ件でございますけど、まず、7つの選定候補地から2つ絞り込んだと、先ほど議員がおっしゃったように旧庄内公民館跡地、それと寿楽苑跡地、その関係で、建物に関しては寿永会に無償譲渡しているという、土地は無償貸与というような形で動いてきておりますが、結局、測量業務委託等で、先ほど議員がお

っしゃいました500万円ほど分譲住宅地、そういったことの目的としまして境界確認、そういった測量関係、用地測量に500万円費やしたという形で推移しております。その後は、まだ各種協議がまだ残っております。それで実際、前に進んでおりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 振興局長、ありがとうございます。実際に、寿楽苑の跡地はまだ取り壊しの問題等があって、それにやっぱり約4,000万円の経費がかかるなどとやっぱり言われていました。その4,000万円を上乗せして各方に住宅を売ったとしても、経費が高くなるんじゃないかというふうに思っていたわけです。だから、そういうところではなくて、やはりこの市役所の周りをやはりこれから先の発展の場所ということで、この辺を一つのPFIの事業で、民間との力を合わせたやり方で、農振除外も行政が農振除外を特区をつくりながら、この辺を住宅地にしてやってもらう、やっぱりどうしても駅の近くが一番いい、そうすると中央公民館の周りがいいかもしれませんが、またそれにおいても取り壊しのまた予算もかかります。何かやっぱりそういうふうなのがかからなくて、やっぱりこっちに来られる方、新規に定住を求めてこられる方に、やっぱり安い土地の提供をぜひともしていただきたいというふうに思います。

総合政策課長、そういうPFIをやはりともに勉強したい、前回の一般質問でも太田議員から、やはりあそこの陣屋の村跡もPFIの利用でああいう科学館等ができないかという、PFIちゅうんが今民間として物すごくやっぱり僕は魅力ある事業じゃないか、また、地元の企業がもうかれば、やっぱり税金として上がってくるわけですから、ともにやはり伸びていくような、地域の企業も一緒に伸ばしながらやっぱりできるような事業を、これからは考えていかなければいけないというふうに思うんですけども、そういうふうな勉強会はしようということは考えていないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。企業との連携、特に地元企業との連携、必要なことだというふうには認識しております。

今年度、初めて地元の企業に伺って、企業側から見た市の至らない点などをお伺いする機会を設けました。その中でも異口同音に皆様方、市との連携を図っていきたいというお言葉もいただいております。その件については、またさらに連携を深めながら、さまざまな施策を講じる上で、協力をしていきたいというふうに思っております。

あと、庄内定住化の関係なんですけど、やはり行政としてのPRが不足しているというふうに感じております。別府市にも近い、大分市にも実は近いんだというようなPR活動を、市長のほうからも市長会がありました。若手職員で政策の検討会等もやっております。その中で、彼らも

検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひとも、もう時代も変わり、中身も変わってきていると、特に庄内の駅前においても、今、東家に新しい道路もできようとしています。その道路ができれば、その周りにはやっぱりもう住宅地にこれもすべき地区でもあるし、また駅も近い。また、このやはり市役所の周りにおれば、どうしても土地評価を私は上げたいというのが一番であります。3町を比べたときに、この庄内が、一番、本庁舎がありながら土地の評価が低いと、これについてもやはり、何かこれからの改善策を考えていかなければいけないというふうに思っております。

ぜひとも、そういう事業を導入していきたいというふうに思いますが、その中でも、星とびあ、今、定住者の問題出ましたけれども、星とびあが年間に今、あそこは発足してどのくらい売買が成功しているのかについてお尋ねしたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。今、空き家バンクの契約が成立した人数でございます。平成30年度、今時点で31件でございます。29年度は23でしたので、順調に推移しているかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） その中で、県外から来られて、今、子育て家族ちゅうのはどのくらいいるのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。大変申しわけございません。空き家バンクの内訳については、今、手持ちの資料がございません。ただ、県外からお見えになっている移住者の方は、平成30年度で30世帯92人ということになっております。これも、前年の実績に比べると倍近くになっておりますので、順調に推移しているというふうには感じております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） その中には、契約は成立しているけれど、まだ来ていない方も、もう何年も来ていない方もいます。土地だけは買っているけども、家は買っているけど来ていない方もいます。そういうふうな調査もやっぱり星とびあのほうにさせていただくように、確認ももう一遍していただくように、またその結果がわかりましたらお教えてください。よろしく願います。

たします。

続きまして、公用車の件でございますけども、126台の、今、公用車があります。そのうち、庄内振興局が78台、うち52台が振興局扱いとなっております。狭間振興局が20台、うち14台がたしか振興局やなかったかと思えます。また湯布院振興局に26台、そのうち23台が湯布院振興局の持ち分となっておりますけれども、その中で、特に庄内においては、26台という車が、各課が持っているわけですが、52台のうちやっぱり各課が専属して使っている車があると思うんですけれども、そういう車は、やはり各課に振り分けをしたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、財政課参事、いかがでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 財政課参事です。お答えいたします。

公用車の管理につきましては、各地域振興局のほうで行ってもらっている部分はかなりありますけども、これまで、いろんな形で振興局とこちらの財政課のほうで協議を進めてまいっております。また必要に応じて検討しているんですけども、今後におきまして、いろいろ意見を聞きながら、調整しながらいい方向で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） これ、なぜ言うかといいますと、次の日、乗ろうと思って、車に乗ったら後ろのドアがあかなかったとか、誰がつけたのかわからないぶつけた跡があるというふうな車が結構あるわけです。そういうことをするには、各課がやっぱり責任を持って、車はやっぱり管理をする必要がもうあるんじゃないかというふうに思うんですけれども、ぜひともこれは検討していただきたいというふうに思います。

統計上見れば、どこの課がどのくらい何日使っているかというのは、これははっきりわかると思うんです。その必要に応じた台数を、振興局ではなくて、各課が担当するようなことの、やっぱり今からことも必要であるし、また、シェアしなければいけない車はシェアするように、振興局が管理をする、そういう体制をつくっていただきたい。

また、現在、軽自動車と乗用車、車両購入を行っていますが、軽自動車ではなくて乗用車を購入する場合の一番の決めるポイントは何かについて、財政課長、購入時は何が違うのか教えていただきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。軽自動車につきましては、現在、全体の126台のうち90台ほど所有しております。約4分の3ほどになるんですけども、やはり、維持費等におきまして、軽自動車のほうが経費的にはコストの減ができますので、そう

いった形で考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 車両を、乗用車をこのごろ買っている乗用車を見るんですけども、軽自動車と乗用車の差ちゅうのは、4人乗るか5人乗るかの差なんです。それと長距離に行くか行かないかですけども、その中で、今入れている乗用車は、後ろの後部座席狭いんです。軽自動車より狭いなら、なぜ入れるかちゅうこと、私、不思議でたまらないです。やっぱり、車両購入する前に、乗用車ちゅうのは、やはり遠くに行ったりするので、やはり室内の居住空間がゆったりしている車とかをもっと検討すべきではないかというふうに思います。また、車両購入する中において、今、購入の中に、ナンバープレートをワールドカップナンバーとか、スタッドレスタイヤ、これホイールをつけなければいけないとかいうふうなことをしています。

また、逆に、ドアロック、これ集中ロックですけど、こういうのは必要ないというふうなことも書いています。だけど、集中ロックちゅうのは、悪いけども、運転席のドア1つ閉めることで、全部にロックかかるわけですよ。こういうふうな車ちゅうのは、盗難防止のためには一番必要なことです。1回1回ドアを閉めて歩かんでも、そういうのできるような体制づくりに、私、こういうのは逆に入れるべきであるし、また、おととい坂本議員が言われた中の、ドライブレコーダーとか、そういうのは逆に必要なことであると。また、今はセーフティー機能の追突防止装置とかついているのがあります。でも、ドライブレコーダーを今買うと、その中にセーフティー機能というんがあって、左右のはみ出し等が起こったときにそういうのを知らせるような機能も、1万5,000円ぐらいからたしかそういう機械があります、今。そういうふうなのをやっぱり導入も今から先に、やっぱり職員の安全を考える中で、やはりぜひともこういうのはやっていただきたいというふうに思います。こういう基準をやっぱり持っていかなければいけないというふうに思うんですけども、次から、やっぱりもうこのワールドカップナンバー、これ悪いけども職員はつけていないんです、はっきり言って。職員が自分の車にワールドカップをして、そういうので盛り上げようとかいうのであれば、私はすべきだと思うんですけども、職員もしないのに、何でワールドカップをここでつけなきゃいけないのか、それについて一つ聞かせていただきたい。市長、これ御存じでしたか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 購入の際のワールドカップのナンバーをつけている車両があるのは承知しています。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） それをつけるのに5,000円お金が余分にかかるんです。車両を買うのにもっと安くすべきなんです。スタッドレスタイヤとかいうのも、今もう社外品のア

ルミホイールのタイヤを買えば、もう2万円そこそこでタイヤあります、これセットで売っているのが。それと、今のホイールちゅうのは、どのホイールでも今つきます。軽自動車においては、ピッチ数が今100ちゅうピッチなんです。昔は110、114.3、100ちゅうのが3種類あったんですけど、今はもう軽自動車はほぼ100になっています。その中において、装着はできない車はないような、今ホイールになっています。だから、ここで無理にこういうのをつけなくても、そういうのを買って使い回しができるような体制をするほうが、私は大切じゃないかと思います。経費削減ちゅうのはそういうとこできると思うんですけども、財政課参事、いかがですか。もう今後やっぱり車両購入する場合に、こういうふうな無駄なところを省き、やっぱりしなければいけないところは、やっぱりつけていただきたいと思いますけどいかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。簡潔に。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 経費削減につきましては、今言われましたようなことも含めて検討していきたいと思っております。

経費削減につきましては、やはり台数の削減も考えないといけないと思います。それは状況に応じて考えないといけないと思いますし、価格帯の低い車両の選定とか、あるいは買いかえ期間の関係とかそういったところも、いろいろ含めて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 使い回しはできるものは使い回しをできるような購入の仕方を今から考えていただきたい。

また、消防本部、大変申しわけございません。時間がなくて御迷惑かけますけども、今後、積載車においては、オートマチック車が今からもう積載車においても必要な時代になってきます。そうしたときに、この中山間地域では、やっぱりそういうようなオートマチックでは上りを上らない車があります。そういうふうなのをやっぱり業者に言って、中山間に合った車づくりの購入をしていただきたいと思いますというふうに思います。

大変、時間の配分が悪くて申しわけございませんでした。これで、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、10番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、2番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） おはようございます。議長の許可をいただきまして、2番、高田龍也、一般質問をさせていただきます。また、質問と提案をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、始まる前に、1月に御逝去されました野上議員に対しまして、心より御冥福をお祈りいたします。

それと、先日、湯布院町内で起きました火災に対して、御協力いただきました地元の皆様方にも重ねてお礼を申し上げます。それと、由布市消防団湯布院方面隊の皆様にも重ねて感謝の意を表したいと思えます。また、その初期消火で御尽力された地元の方々にも、消防長、市長も、もしよろしければ、改めてお礼や感謝の意を表していただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入っていきます。事前通告に従って質問をしていきたいと思えます。

一つ、由布市の防災対策について、以下の2点に関して伺う。

- ①、由布市総合計画基本構想における由布市地域防災計画の選定、構成方法や実地状況を伺う。
- ②、大規模災害における近隣市町村の協力、連帯体制を伺う。

2、由布市の農政事業について、以下の3点を伺う。

①、ふるさと納税の返礼品の登録状況と返礼状況を伺う。また、10月に想定されている消費税税率引き上げに対して、市としての返礼品の対策を伺う。②、前回議会において、新規就農者支援策等は引き続き検討との答弁だったが、その後の経過を伺う。③、害獣対策の実地状況と湯布院町で計画中のジビエ加工処理場の計画内容と進捗状況を伺う。

3、由布市の教育、子育てについて、以下の2点を伺う。

①、由布市通学路安全推進会議のその後の経過を伺う。また、会議を踏まえての実地状況と由布市民への報告状況を伺う。②、前回議会において、児童クラブの居場所確保を優先課題として取り組んでいるとの答弁だったが、その後の経過を伺う。また、今後の運営計画を伺う。

再質問は、この場にて行いたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、高田龍也議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市地域防災計画の選定、構成方法や実施状況についての御質問でございますが、由布市地域防災計画は、合併後の平成19年3月に初版を作成しております。それ以降、関係法令や県の地域防災計画の見直しを含め、平成24年8月に編・章の並びが県と同じになるように改正及び見直しを行い、平成30年2月には、南海トラフ地震防災対策推進計画を新たに書き加

えたことや、事故等災害対策編の中に、原子力災害対策も盛り込み、見直しを行ったところです。

また、今年度に県の見直しが行われたこと、国による避難勧告についての見直し作業が行われていること、中央構造線断層帯の長期評価等の見直しに伴う被害想定が修正されたこと、鶴見岳・伽藍岳及び九重山火山避難計画の策定に伴う火山防災対策の修正等がございましたので、現在、見直しの準備を進めているところでございます。

次に、近隣市町村の協力連携体制につきましては、大分県及び市町村相互間の災害時応援協定、また大分県常備消防相互応援協定、大分県消防団相互応援協定により、職員の派遣や食料、飲料水及び生活必需品の提供、避難施設の提供、救護、医療、防疫に必要な資材及び物資の提供等を相互に行うこととしております。

また、大分県全体が被災した場合は、九州市長会における災害時相互支援プランにより、大分県へは北九州市、熊本市、長崎市から職員が派遣されることとなっております。

次に、由布市の農政事業についての、ふるさと納税の返礼品の登録状況と返礼状況及び消費税引き上げに対する対策についての御質問ですが、1月末時点で、返礼品の登録状況は91品目となっております。返礼状況は、牛肉や焼酎、飲料水などが多く選ばれている状況です。

また、消費税引き上げに対する対策についてですが、消費税、引き上げに関する返礼割合の取り扱いについて、現時点では国から明確な判断基準等は示されていない状況でございます。今後、動向を注視しながら、適切な対応をとってまいりたいと考えております。

次に、新規就農者支援策につきましては、現在、国や県の給付金の活用や市単独の事業により支援を行っております。新規就農者や就農希望者から意見を伺い、次年度より、ビニールハウス施設を活用する新たな事業を検討しております。内容といたしましては、既存の農家で未利用となっているビニールハウス施設を新規就農者へ引き継ぐというようなものでございます。これにより、既存農家は処分の手間が省け、さらに新規就農者については、設備投資に係る費用が軽減されるメリットがあると考えております。市としましては、現在、既存の農家と新規就農者をマッチングさせる仕組みを構築して、より就農しやすい環境を整備したいと考えているところです。

次に、害獣対策の実地状況についてでございますが、平成30年度は、農林産物被害防止のための鉄柵を24カ所で1万2,100メートル、電気柵を26カ所で1万メートル設置をし、侵入防止対策を実施いたしました。また、狩猟者確保対策として、初心者講習会費の補助を21名に行い、狩猟者増に努めているところです。

捕獲対策として、捕獲員による年間を通しての有害鳥獣捕獲、春季・秋季の一斉捕獲の実施、日出生台演習場内の捕獲活動などを行い、有害鳥獣の減少に取り組んでおります。

また、本年度より、大分森林管理署、由布市猟友会、市で協定を締結いたしまして、国有林内で捕獲活動にも取り組み、前年度同期と比較して、農林産物の被害はわずかですけれども、緩やか

に減少しております。

次に、湯布院で計画中の処理加工施設の計画内容と進捗状況でございますけれども、合同会社ゆふいの郷により、湯布院下依にイノシシ、鹿を中心とした処理加工施設を大分県ジビエ利用拡大モデル整備事業により建設することとなっております。規模としては、平屋木造99平米で、解体室、真空包装機、冷凍庫等を備えて、2次加工まで行う施設となっております。年間の処理目標としましては、鹿、イノシシ合わせて480頭、5,270キロの処理加工ができるようになっております。ジビエ利用拡大を図る計画でございます。事業費は、2,661万8,920円となっております。

進捗状況ですけれども、事業者により周辺地区、隣接者、由布市猟友会、水路組合等と現在協議を行っている状況でございます。今後も、関係機関と調整をしていただき、この施設によりジビエの利用拡大が進んでいくことを期待しているところです。

次に、放課後の子どもの居場所についての御質問ですけれども、来年度の由布院小学校区における放課後児童クラブにつきましては、募集段階では定員を上回る利用者規模となっておりますけれども、現時点では、定員内におさまる状況となっております。

ただ、放課後児童クラブを利用していない児童の放課後の居場所として利用されておりました湯布院公民館が、複合施設建設に伴う庁舎機能の移転により、手狭感があることから、複合施設完成までの緊急的な措置としまして、安心して過ごせる居場所の確保に向けて、関係機関と協議をしてきたところでございます。

居場所といたしましては、まず、湯布院公民館ロビーをこれまでどおり利用していただくことを基本としておりますけれども、年度当初の利用状況を十分踏まえた上で、必要があれば、直ちに由布院小学校体育館の1室を居場所として開放できるようにしているところでございます。この場合、平日の下校以降に過ごす児童の安全確保の観点から、見守りを行う予定としております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。2番、高田龍也議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市通学路交通安全推進会議の経過につきましては、2月28日に構成員であります国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署、由布市建設課と各関係機関を招集いたしまして、本年度3回目となる会議を開催をし、本年度市内各小中学校や由布市PTA連合会から、子どもの登下校の安全確保と通学路の整備について要望のありました37件の危険箇所と、平成24年度から継続してきました案件34件の進捗状況並びに解消時期について協議をいたしました。その結果、本年度要望分につきましては16件、継続分につきましては3件が解消しております。

なお、会議結果につきましては、3月中に結果報告を各学校及びPTA連合会に報告するとともに、ホームページの由布市通学路交通安全プログラムの欄に掲載をし、市民の皆様にご知らせをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。それでは、ちょっと順番を変えまして、由布市の教育、子育てについて、再質問を始めていきたいと思っております。

先ほど、教育長のほうから答弁をいただきました通学路の関係なんですが、11月に由布市PTA連合会のほうから要望書が届いていると思っております。こういうものを各3町のPTA会長からの要望ということで上がってきていると思っております。この内訳の中で、今回、前年度からも要望があったやつが16件と、あと3件が解消されたということによろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えいたします。

PTA連合会からの分につきましては、過去に要望が上がってきたもの、また、地区の要望と重なっているものがございます。6月に開催いたしました各学校からの要望事項とPTAを合わせた37件について協議をしております、その中で16カ所が解消したということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。本当、昨年からいろいろ質問させていただきながら、前にどんどん進んでいっていただいて、本当にありがとうございます。

それで、一つお願いがあります。いろんなところが要望書が上がってきて、うちの区からのほう言ったのはどうなっちゃうのかとか、PTAが言ったのはどうなっちゃうかという意見の集約ができていないところも、要望書を出しているほうもよくないんでしょうけども、それを聞き入れる教育のほうで、それぞれどのように対応ができましたという、解決した案件をぜひ詳しく、今度3月、ホームページ等に報告されるということなので、せっかくいい結果を出していただいていますので、ぜひ詳しく実地した経過というものを、市民の皆様方にわかるように報告していただきたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。また、この件に関しましては、またいろいろまた要望が上がってくると思っておりますので、その都度、その都度、一緒に考えて対策をしていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

それでは、次の児童クラブの件についてなんですが、市長の答弁にもありましたが、公民館をまた使わせていただけるということなんですが、これ、今回その問題提起、前回のときに出させ

ていただいたんですが、子育てしている親御さんたちというのは、なかなか見えないんですよ。先に公民館が今回改築、新設に当たってなくなりますということが先にどんと出てきたもんですから、子どもたちどうすればいいやろかというのが、後からになって出るんです。できれば、そういうものを先に提案をしていただいて、子育て世代の不安解消に今後は努めていただきたいなと思います。

それと、先ほど来からの子どもの数が減ってきているので、こういうふうな縮小とかいうのも考えないかなちゅうのはすごくわかるんですけども、減るから対策するんじゃないかと、統計的に減っていくだろうなちゅうのがわかっているんだっつらば、じゃあどうやったらふやせるかなということを考えていただいて、こういう放課後の児童クラブとかを先に提案をして、由布市は放課後でも由布市が子どもを見ているというような対策をとると、ほかの市町村に比べたらいいんじゃないかな、今度、由布市のほうに移住しようかなという考え方もできるんじゃないか、減るから、減っていく対策をするんじゃないかと、減るから、今度ふやす対策のほうを考えていくちゅうことができないでしょうか。これ、子育て支援課長に聞いたほうがええですか、それとも総合的な話ですか。どちらかに答弁をいただきたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

今、言われたように、市内在住の方ももちろん支援ということが大切でございまして、今、人口減少という中であって、外からの移住定住者を促進をするということも大変重要な点だと思えます。そういう意味では、突出した子育て施策というものがまだまだ不足をしているというふうにも感じていますし、そういう情報も積極的に発信をしながら、保育所だけではなくて、放課後児童クラブの待機児童というものも全国的にも問題になっております。そういう部分も総合的に判断して、今後よりよい、子どもが安心して過ごせる、そして親御さんも安心して預けられるような支援策を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。前向きに考えていただきたいと思います。

私の信条としまして、マイナス掛けるマイナスはプラスになるという考え方を持っているんです。マイナス掛けるプラスはマイナスしかならない、これ、私の兄弟子から習った言葉なんですけど、これを市の行政運営のほうに話を当てはめたら、子どもが減っていくとかそういう話のときは、それはもうマイナスと考える。それに対して、子どもの減少をマイナスと考えると、今度、減るからどうするんでは、減るんやったらプラスにしないといけないんで、子どもをふやすためにプラスにしないといけない。やったら、市の財政を、前にこういう政策にお金を使って、子ど

もをふやす、マイナス掛けるマイナスでプラスに子どもがふえるよというふうな考え方に持って
いけたらいいんじゃないかなと思いますので、これ、いろんなものに当てはめながらちょっと考
えていただけると助かると思いますので、ぜひ、誰か課長級の誰か1人でもいいんで、そういう
考え方を持って今後提案していただけると、大変助かるなと思います。

ちょっと取り急ぎ、先に進んで申しわけございませんが、今後とも、子育て、教育のことにつ
いてはまた話をしていきますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、由布市の防災対策についてお伺いいたします。

先に由布市地域防災計画の選定のことなんですが、先ほど市長のほうからお話をいただきまし
て、大体の流れはわかりました。その前に、この間の加藤幸雄議員の話の中でちょこっとあった
んですけど、市の職員に御褒美とかいう話もあったんですけど、防災課長、これ今、課長、防災
課の職員からいただきました。これ、由布市の職員の防災ガイドライン、ことしになって配られ
たということで、これ、多分この場に出さないと、多分皆さん知らなかったかなと思うんですけ
ども、市の職員って数字を上げるんじゃないですよ、こうやって地道な努力をしていって、目
に見えないところで皆さん頑張っていますので、ここを改めて市長もみんなに御褒美やらんにや
いけんのやっちゅう答弁されていましたが、改めて、市の行政で働いている皆様方に、見えな
いところで努力されている皆さんに、改めてお礼と激励をしたいと思います。本当、お疲れさまで
す。

この防災ブック、課長の皆さん、市長も見られていると思うんですが、大規模災害があったと
きには、市の職員、最寄りの、挟間に住んでいる職員やったら挟間に行く、でも勤務地やったら、
この本庁舎に出向くというふうになっているんですが、課長、お聞きしたいんですが、この計画に
のっかって、市の職員が防災訓練ちゅうふうになるかわからんですけど、大体、どれぐらいの時
間をかけて登庁できるとかというような試算は、それぞれ皆さんされているんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

このたび、業務継続計画、BCPです、これを作成しました折に、職員が各家庭におるときに
発災して、そこから歩いてくるというふうな試算をいたしておりまして、1時間あたりにそれぞ
れの勤務地に行けるという数字は、ちょっと今数字は覚えておりませんが、約50名近くで
あったというふうに思っております。そういうことで、計算はいたしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 本当、迅速にいろいろ計画していただいてありがとうございます。

そこで一つ提案です。なかなか、目的も持たずに歩いて避難、災害訓練しろちゅうのはなかな
か難しいかなと思いますので、ぜひ、市長の音頭で、今度、大型連休ありますので、各職員、自

分の家から歩いて、この本庁舎に来ていただいて、その折に、先日来からお話しされている、市長が若手職員と昼食をとっているという話がありましたので、ぜひ、職員が各家から訓練を兼ねて歩いてきていただいて、来た職員に対して市長がバーベキューを振る舞うとか、そういうふうな、本当に歩いてきたときには何時間かかるんかちゅうのを各それぞれが把握しないと、なかなか難しい話かなと思いますんで、突拍子もない提案なんですけど、そういうような、本当に歩くちゅう実動訓練も兼ねたことを、市の職員にさせていただきたいと思うんですがどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。訓練は、4月に入ってすぐ行う予定にしております。ただ、実際に歩いてというところまではございませんけども、どういう災害が起こったかという想定を職員には教えないで、災害が起きたら集まって、どういう状況だということをその場で提示して、どういう対策をとるのかとかいうような、そういった総合的な訓練は予定をしております。

ただ、歩いてとなると、ちょっと土日にはできないし、また職員の、そうすると勤務命令とかそういったいろんな関係がございますので、ちょっと難しいかなとは今は思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 市長、済いません。なかなか難しい話はしていると思います。やけども、災害っていつ起こるかわかんないですよ。常日ごろから心構えとして、そういう心構えを持っていないと、動揺して何もできなくなってしまうというのが、この間の熊本・大分震災のときの私の経験としてありますので、ぜひ、常に心構えを持っていただくように、なかなか歩いてこいっちゅうのは難しいかもしれませんが、車を乗り合わせてどうやったら来れるとか、バイクを持っている人がおるんやったら、バイクの2ケツをしてもらったりとか、先にバイクで来る方が、車では来れないような道を通ってきて現状報告をすとか、そういうような体制をぜひつくっていただいての上で、市長の号令のもと、いきなりきょう訓練じゃとかいうような話をさせていただけると、職員としても心構えができるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、今後もそういうことを考えていただきたいと思います。

続きまして、大規模災害における近隣市町村との協力体制ということをお聞きしました。北九、長崎、あとどこやったですか（「熊本」と呼ぶ者あり）済いません、が協力体制がとれているという話で、これをちょっと聞いたのが、重点戦略プラン、由布市の出している、この地域防災力強化プロジェクトの中で、自助、公助、共助という項目があります。自助、自分の命は自分で守る、公助、市、県、国等の行政、消防機関等による救助・援助等。共助、地域や近隣の人が互いに協力し合うというふうになっていますね。推進体制が載っております。これ多分、由布市民に向けての話だったと思うんですが、これを由布市に当てはめて考えたときには、自助のところで

は由布市の命は由布市で守る、由布市や近隣の市民がお互いに協力し合うという言葉をつくるべきじゃないのかなと思います。

市としての自助、自分の命は自分で守るという点を考えたときに、先ほど南海トラフの話が市長からありました。南海トラフのときには国の指針でそれぞれの自治体が3日ないし5日間は自分の自治区で頑張ってくださいと、広域的な救助がなかなか難しいという話が、済みません、ちょっと資料が見当たらない、確か出ていたと思うんですが、その点に関して由布市として自助、自分の命は自分で守る、由布市は由布市で賄えるという強く推せるところとか、こういう対策していますという点があればお教え願いたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

まず市役所全体が自助という考え方でございますけれども、まず建物は耐震化されているということが一つあるかと思えます。それから電源が喪失しないように自家発電の装置もございます。訓練もこれから職員でやっていこうと思っておりますし、ただ食料の部分、水の部分が少し少ないかなというふうな気はしておりますが、そこそこは準備はいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。常日ごろからの備えありがとうございます。

それで、自助の件に関しまして生命線である210号が崩れる可能性がすごく高いと思います。先ほど来、避難計画の話を見せてもらったんですが、この間の熊本・大分震災のときなんですけど、湯布院町内、結構道が亀裂が入ったり段差ができたりとか、私、消防車に乗って自分の自治区を回っていたんですが、結構、段差ができたり亀裂ができてたりして、なかなか走るのが大変だったんですね。

これが南海トラフとか別府近辺を震源地とした地震の発生、今月、合同新聞にも載っていましたが、震度7以上、弱くて震度6強の地震が由布市内を襲うというふうに想定されております。そのときに道って結構寸断されると思うんですよね。そのときに、今、壊れた道を復旧作業を行うのはどちらになっていますかね。由布市は、緊急の道を修繕、それと緊急車両が通れるような道を確保するための作業というのはどこがするようになっていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員の御質問にありましたけど、まず大規模等の地震によって被害を被ったと、そのときに救援物資等を運ぶのに運搬道路、いわゆる災害対策に伴う道路はライフラインでもありますの

で、まず一番先に復旧をしなきゃいけないというふうに、私どもはそういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 作業を行う、実働する人たちって誰になるんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 通常の災害でも同じと思うんですが、各地域に建設業等、組合等がございますし、組合等とも協定を結んでいます。うちのほうから指示をしていただいて仮復旧等、運搬に差し支えないように至急に行っていたらお願いをしているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。ということは、市の自助の中にその地元の建設業さんも含まれているということでよろしいのでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

そのように考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。ここで一つ問題提起します。今、由布市における建設業者さん、何年前からも続く公共工事等が減ってきていて、建設業者、今、実際問題減ってきています。一番災害等に出動していただいて道の復旧をするときに、一つ今ネックになっているのが、地元由布市における建設業者の中で大型重機の保有数というものが減ってきています。

それは何でかと言うと、今、会社を運営していく上で仕事が少ない、重機は持っていても運搬車を持っていない、運搬業者にお願いして、それは経費削減で持ってない。もしそういう緊急性があったときには由布市内で対応できる業者っていうのは、だんだん今少なくなっております。

由布市の自助という観点において、地元建設業者の存続維持というものも由布市が少しは考えていただきたいなと思っておりますが、その点どうでしょうか。市長、自助の中に含まれておる地元建設業者に対して、何か御支援等ができないかひとつ御答弁いただけますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

市内の建設業者と災害の協定を結んでおりますけれども、それと地元企業としての振興というのは、直接、災害協定を結んでいるから特別にということは考えておりません。全体的な市内の商工業者の支援対策というのは引き続きやっていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。なかなかその業種に寄り添ってというのは難しいと思いますが、何かあったときに人間の手でするとなるとなかなか作業が前に進みません。1分1秒、災害が起きたときには人の命に関わる話が出てきますので、緊急車両等が迅速に通れるように作業していただけるのは地元建設業者、その協定を結んでいただいている地元業者だと思いますので、今後何らかの対策のほうもよろしく願いいたします。

続きまして、きょうの私の本題になります、由布市の農政事業においてです。

先に、今期のふるさと納税の返礼品額をもう一度教えていただけますでしょうか。総合政策課長お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 返礼品目ですか。

○議員（2番 高田 龍也君） 金額です。

○総合政策課長（一尾 和史君） 金額、ふるさと納税の収納額ということでございます。30年度1億7,341万円が2月末現在の実績でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 1億7,000万円、その前の年が9,500万円、約倍ですね。

これ本当、地元の由布市の皆さんが頑張ってくれて、由布市をアピールしていただいた結果だと思います。2年前、試算としては5億円、ふるさと納税で入るよという、由布市が先に試算をいただいていますので、それに向かってだんだん伸びていっている、ありがたい話だなと思う、これは市のほうがちょっと先走って5億円という目標数字をどんと出してくれたんで、それに向かって由布市民の方々がすごく頑張ってくれていい結果だと思っていますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それで、ふるさと納税が1億7,000万円、今回あるということなんですが、返礼品をしていただける、登録をして運営をいただいているサイトというのは、今、由布市は何サイトお願いしているのでしょうか。業者は。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

今現在、由布市が委託契約しておりますのは、さとふる、1業者でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 今のところ1業者で1億7,000万円、これ梱包したりとかそ

ういう登録料とかいろいろ話があって、このさとふるさんがいいということで由布市はやられていると思いますが、昨年に比べて倍になっています、ここでもう1業者、1サイト、ここであえてサイトの名前を言うと立場上よくないんで、いろんなサイトがありますよね、そういうところにも、今後、返礼品目を100を目指してという話がありましたが、返礼金額の金額としては倍になっておりますので、新たな検討をしていくということはどうでしょうか。できませんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

確か、昨年の9月第3回定例会でも御意見をいただいた件だろうというふうに記憶をしております。その後、課に戻りまして検討をさせていただきました。委託先をふやすことによって生じる委託料、それと見込める収納額のバランスということになるかと思えます。

そんな中、昨年秋、ある返礼品を引き金にして由布市のアクセスがふえました。結果的に昨年の2倍ということになっております。そういう状況を鑑みて、まずは先ほど議員もおっしゃっていただきましたけど、エッジのあるとか注目度を集めるような返礼品の充実、また、さらに返礼品の数をふやしていくのが先決ではないかという結論に今時点では至っておるところです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。ぜひ前向きな検討をよろしく願いいたします。まだまだふるさと納税を介して由布市の農産品やら由布市の宿泊施設をアピールしていきたいという考えを持っている由布市民の皆さんいっぱいいますので、今後ともそういう方々に声をかけてもっともっと、私も返礼品目がふえるように協力していきたいと思っておりますので、ぜひ今後もよろしく願いします。

そのふるさと納税のこうやっていい話ばかりではなくて、10月に消費税アップということが検討されています。今で言う2%アップしますよね。そんな中で、今1万円の返礼品のときには大体品物が3割以内ということで大体3,000円、今あれなんですね、この3,000円の計算の中に3,000円内税ですよ、確か。今度2%上がるということは約60円、返礼品目を出していただける方に対して負担になるという計算にはなるんですが、3,000円に関して言いますと、3,000円のうち60円ってなると、農産品とか食べ物とかになると、60円あると包装代、梱包するお金が出るんですね、さとふるさんのほうは段ボール代は出しているような話なんですけど、その品物を包む袋とか箱とかいうのはその返礼品をしていただいている方の負担になっております。

そこで、結構その60円って金額ものすごく大きいんですね、3,000円の内訳の中で考え

たときには。その対策はどうでしょうか、何かこうしたらいいんじゃないかなとかいうのは市の意見は何かないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

先ほど市長の答弁の中にもありました、3割という総務省が話を出しております、もちろん消費税込みで3割ということになっております。今回、消費税の税率の引き上げに伴ってどうするかという、そういう通達はまだ総務省からは来ておりません。それを参考にとということにはなると思うんですが、いずれにしても市内事業者の方々ばかりですので、事業者の方の負担にならないような方策を講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。1つ提案させていただきます。由布市の農政課PR協ありますね、PR協の事業内容として、今後新しい由布市の農産品と企業コラボと言うんですかね、何か包みとか包装の部分をPR協で考えていけたり、その予算が600万円だったですね前回は、考えているという話だったんで、もし総合政策課と農政課で話ができれば進めて、ふるさと納税の返礼品は今、農産品とか旅館さんもありますので旅館さんのPRするものの写真とか動画とかを、そのPR協と総合政策課と一緒に話しながらやっていただく、600万円あったら2%60円上がるということで、10万件分はいろいろそういう話ができるんじゃないかなと思います。1万件ですね、済みません、数字に弱くて申しわけないですけど、そういう話もできると思いますので、各課のいろいろいい政策をやっていこうというのがありますので、ぜひ、総務省からの通達を待つてというのもいいんですけども、先に由布市が一步前に出て由布市内の行政の中でそういう話ができれば、既にいいものがそれぞれ、総合政策課もそういうふうに考えている、農政課もいいのを持っていますので、そこで各課のコラボをつくりながら、そういう一つのいいもので由布市をさらに発展していくという考え方を持って前に進むことができないでしょうか。

一番音頭を取っていただきたいと思うんですが、市長、その各課の相互協力のもとで一つのいいものをつくっていくという考え方で、市長の音頭を取ってやっていくというのはどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

当然、各課が連携をしていろんな事業に取り組んでいかなければならないと思います。ただ、先ほど言いましたPR協のブランディング事業はそれはそれとして事業計画をちゃんと立ててお

りますので、それを即、またふるさと納税のほうに幾分か回すとかという、まあ検討はしてそういう仕組みができればいいんですけども、よく検討しないと、ちょっと予算の使途がまた変わってくると何もかんもごっちゃごちゃになるのはいけないなというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。検討していただくための提案なので、ぜひ前向きにいろいろ検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に移りたいと思います。

新規就農者の件ですが、この件に関しましては、前回の質問の中でちょっと使っていないビニールハウス等があったら話ができないかな、その使っていた農業者さんが講師として若手の育成に努めてもらえることができないかなという話をさせていただいたと思うんですが、今回、既存のビニールハウスを使って新規就農者の呼び込みをするという話が出ましたので、今後いろいろ問題も出てくるかと思いますが、私も農業者なので新規就農者に困ったことがあれば、由布市にはいろんな若手農業者がおるといような声をかけていただいて、新規就農者の呼び込みをもっともっと頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、一つお聞きしたいんですが、農政課長、今、梨園が新規就農者の応募が殺到しているという話を聞いたんですがどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えいたします。

梨の農業をしたいという方は近年多くあっています。今年度も2名いまして、その方が今、梨農家でファーマーズスクールということで研修をしています。

今後も、次年度ももう1組、今研修を行うということで、それと新規就農の募集に行った会場等では、やっぱり梨を行いたいという方が多くおられるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがたいことだと思います。圃場も少なくなってくるとかいう話もあると思いますので、ぜひ、先ほど来から出ている休耕地とか荒れている土地とかも農地バンク等に登録していただいてですね、新規就農者、全国的に広めていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

済みません、時間が少なくなってきました。

害獣対策についてお聞きします。

今、由布市、湯布院町内で進んでいるジビエ加工場、先日も長谷川議員からの質問があったと思いますが、その中で、今回もそうなんですけど汚水処理の件でお聞きしたいと思います。

今、大分川に放流というふうになっていますが、漁業組合のほうとは承諾をいただいたということですのでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 大分川漁協とは話ができているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 済みません、農政課長、このジビエを解体したときに出る体液等の汚水の処理はどのようになっていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 現在の計画段階では、浄化槽を設置し近隣の水路に流すというふうに聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。済みません、浄化槽で処理をするということなのですが、浄化槽をつくっているメーカーの指針の資料がこちらにあります。浄化槽の処理能力というのは生活雑排水です。ふん尿とか台所から出る水に対して処理をすることには証明できるというような指針が上がっております。この中で、ジビエ、イノシシ、鹿等の動物に由来する体液の処理は浄化槽ではできないというふうになっています。

この点、農政課長、なかなかメーカー的なものなんで御存じだったかどうかわかりませんがどうでしょうか。知らなかったとしても浄化槽で処理したときの処理水の能力、放流するに当たって湯布院町には潤いのあるまちづくり条例、これは先日お亡くなりになった野上議員が職員のと きにつくられて守って運営してきた条例です。これを踏まえて大分川に放流するという話になっているのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えいたします。

この建設に伴いまして各課なりに県等の協議等が生じることになっています。そのため、先週この加工施設の建設に伴う各担当課との情報共有を行っておくというので、湯布院振興局の地域整備課、環境課、建設課、水道課、財政課、それと県の保健所等、集まりましてこの建設につきまして情報共有を行っているところです。

浄化槽の設置につきましては、保健所へ届け出が必要ということで、まだどういうものを、詳しい設計がまだできていませんから、これを待って今後の手続等が必要なものに対して行っていくというふうなことになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 私、決してその処理場、加工場をつくるなど言っているんじゃないんです。つくるんだったら、国、県の予算をいただいてつくるんです、だったら日本一のものが由布市にあると、ほかの研修場からどんどん人が来るよというようなものをつくっていただきたいんです。

ましては、旧湯布院町時代にこれをつくられております、これには条例の中の第39条の2項なんです、放流水は水道水源に影響ない地点で放流するものと、もう由布市の前、旧湯布院町、町のときに水道水、飲み水に関して上流である湯布院町の方々、野上議員も中心になってやられてきた話なんです、水源についてすごく考えていたんですね。

大分川というのは挾間町の皆さんの飲み水になります。ただでさえ2年前の選挙戦のときに挾間出身の方とか市長候補であられた3名の方々は挾間であったときには、現市長のそうなんです、がしきりに挾間の水問題、飲み水、飲料水についてとかく十分注意されているいろいろ提案をさせていただきました。

これ上流部における湯布院町において、このメーカーの思案の中では浄化槽では処理できないよというふうに指針が出ているんですね。できないことはないらしいです。できないことはないらしいけれども、由布市の潤いのあるまちづくり条例の中で浄化槽を通して放流するときのBOD生物化学的酸素要求量というものがあります。これはどれだけ処理したかなという数値なんですけれど、BODが10ppm以下にしてくださいと、数字まで表している条例があるんですよ、その中でメーカーの中では浄化槽に通しても体液の処理はできないことはないんですけど、それはそういう数値が出せませんという根拠となる数字としては出せないというふうになっていますので、それをもって処理場の許可を出すというのは、ちょっといかがなものかというふうに考えております。

それと、ジビエの処理場をつくるということに関してなんですが、ちょっともう一スパイス欲しいなと思うのがありまして、平成27年末の話です、大分県が大分県内における鹿の頭数検査をしております。大分県内で11万3,756頭、大分県内におるらしいんですね。単純に面積割りをしたときに大分県内における由布市が有する面積が大体5%です。この鹿の頭数に合わせたときに由布市内に鹿が5,687頭おるらしいんですね。統計学的なんですけど。

この処理場が年に480頭処理をするというふうになったときに、害獣駆除の観点から言ったときに、農政課長、どうでしょうか、親の数が減りますかね、これは鹿に特化した話になるんですけど、鹿の駆除が減るような話になりますか、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。

今、鹿の被害が少し減少してきているという観点から考えますと、鹿等は少しずつは減ってきているというふうには思っています。ただ、今言われましたように産まれるのととられる関係についてはちょっと済みません、わかりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） もう時間がなくなってきましたので、今これ鹿だけしか言わなかったのは、イノシシに関しては大分県は数が多すぎて把握できないのでイノシシは出ませんという話になっています。その中で害獣駆除を減らしていこうと思ったときに、イノシシというのは田畑を荒らす一番の害獣になるんですね、そこを特化してちょっと処理をしていくような話をしないと、なかなか難しいのかなと思いますし、個体数を減らすというのはなかなか難しいと思います、子孫をふやさないといけないので、親が減ると子でもの数もふえるという話を聞いたことがあります。そうなったときには、今ちょっとしないといけないかなと思うのは、里山、人とイノシシ、鹿が住むところの住み分けをしっかりとやっていくのが、適切な由布市の財政の運用かなと私は思いますので、その点もよく考えてやっていただきたいと思います。

最後になりますが、ジビエの加工所については、農政課長、なかなか難しいとは思いますが、本当大変だと思います、もっと法令もそうですが処理場の能力等、メーカー等にもお話を聞きながら、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。ぜひいいものをつくって欲しいです。今現状ではちょっと出し惜しみがあるのかなと思いますので、ぜひ力いっぱいいいものをどんどんつくっていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

済みません、駆け足になりましたが、最後に、今議会をもちまして退職される職員の皆様方、大変お疲れさまでした。今後とも由布市民としてアドバイスをよろしく願いいたします。私の電話番号をよく知っていると思いますが、あれは悪いでという話をいろいろこれからもよろしくお願ひしたいと思いますので、高田龍也の一般質問、これにて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、2番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 8番、太田洋一郎。議長の許可を得て、一般質問をさせていただきます。

一般質問に先立ちまして、少し述べさせていただきたいと思います。

今回の一般質問、平成で最後というふうになります。そういった中で、平成の終わりとともに、新たな時代を迎えるというふうな中で、一つのけじめとして、自分の中でこの一般質問を位置づけておりますので、しっかりと務めたいというふうに思っております。

そしてまた、1月22日に亡くなりました同僚の野上議員に対しましては、本当に心より御冥福をお祈りしたいというふうに思っております。

野上議員との思い出は、幼少時代から同じ地区に住んでおりましたから、いろいろ思い出はあるんですが、特に、私が平成14年、15年でしたか、町議になりまして、湯布院町内で、その当時は町村合併というところが大きな問題でありまして、その是非を問うということで町議になりまして、合併は反対だという立場で活動させていただいた経緯がございます。

そのときに、野上議員は、当時、湯布院町役場の職員でございまして、合併協の事務局長という立場でございました。その傍らで、現在、市長務められておりますその相馬市長もおられました。

その当時、本当に野上さんを見ると、合併を推進する、本当に歯がゆい方でございました。我々合併を反対する者としては、非常にジレンマを感じる中、野上さんは合併を推進していく中で、合併というのは必要なんだというのをしっかりと訴えておられたというふうに思っております。

そんな中、由布市が誕生して、野上さんは市職員として活躍されておられました。私は、一市民として生活を送る中で、いろんな御要請もいただきまして、この場に立つというふうになった経緯がございます。

その後、ちょうど私が市議会議員の選挙に出るときに、野上さんも市議会議員に出るということで、ともに頑張っていきましょうというふうなお話をしたことを覚えております。

これは、私のあくまでも推測でございますけれども、野上議員さんは、議員となって、議員になる前ですけれども、やはり由布市になって、いろんな自分の思いの中で合併を進めてきた当時の合併協の職員としてのいろんな責任もあったと思います。そういった責任の一つのけじめとして、議員になられたんではないかなというふうに思っております。その議員が亡くなられたことは、非常に残念でありませんが、本当に御冥福をお祈りし、そしてまた、御家族の1日も早い御回復をお祈り申し上げます。

そしてまた、先日、由布市の由布高校の卒業式に参りまして、その中で、卒業生代表で、答辞

を読まれた方の挨拶の中に、私たちが入学して間がなく、そのときに地震を迎えましたというふうな挨拶がございました。当時の震災、本当に今でもよみがえりますけれども、あの難局を乗り越えて、入学して3年間を過ごしてこられた卒業生が3年間無事に学業を全うされて、卒業される、非常にうれしい思いでございましたけれども、当時の江川校長が私にお電話いただきまして、由布高校の生徒で何か震災のボランティアで役に立てることがあったら何でも言ってください。生徒たちは1日でも早い復興を願って、ボランティア活動をしたいというふうに思っております、言っておりますというふうなお電話をいただきまして、非常に心強く思っていましたことを思い出しまして、本当に感慨深い卒業式になったなというふうに思っております。

そういったことをふと思いながら、そしてまた、いろんなことが反映されるような一般質問に入らせていただきます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問させていただきます。

まず1項目めでございます。シングルマザーの移住・定住支援についてでございます。

全国各自治体では、人口減少対策として、移住・定住の促進を掲げ、各種事業が実施されていると思います。シングルマザーの貧困問題も社会問題になっております。そういった中、支援と人口減少対策を目的として、シングルマザーの移住・定住支援を実施している自治体もあります。

そこで、由布市でもシングルマザーの移住・定住支援に的を絞った取り組みができないかということでございます。

2点目でございます。潤いのある町づくり条例の見直しについて。

潤いのある町づくり条例及び都市計画の用途地域の見直しについては、昨年、第3回定例議会の一般質問で伺いましたが、その後、進捗状況はどうなりましたでしょうか。

3点目でございます。地域コミュニティ支援や観光の支援となる公共交通網の構築について伺いさせていただきます。

地域のコミュニティに必要な役割を果たす公共交通と観光の支援となる一体的な取り組みが必要ではないかというふうに考えております。全国各地、地方自治体では、地域と、そしてまた観光両面を一元的に支援するために、次世代モビリティ・システムを導入したさまざまな支援事業が実施されていますが、由布市においてもグリーンスローモビリティを導入した公共交通網の構築ができないかという質問でございます。

4点目でございます。これは、本来、質問する項目にはなかったんですけども、先ほど申しました1月22日に湯布院地域の民生委員さんと意見交換会というのを湯布院出身の議員で行いました。これも、野上議員が事務局的な役割を果たしていただいて、開催をした会でございます。その中で、いろんな意見、御要望等ございました。野上さんも、会議が終わった後で、「これは次の一般質問で俺が聞かないかんかのう」というふうなことでおっしゃられておりました。

「そらあ、野上さん、安さんが聞かんとな」ちゅう話をした中で、まさか次の日に亡くなるとは思いませんで、そんな思いの中で、やはり温泉行政等々もありましたけれども、野上議員の意思を継いで、今回、質問項目に上げさせていただきました。

その4番目でございますけれども、由布市社会福祉協議会について、今年度の社協が実施した福祉事業、地域福祉事業について、どのように評価されたのか。そしてまた、来年度の社協が実施する、多分案が出ていると思うんですが、地域福祉事業に対する由布市の考え方を伺わせていただきます。

そして、5項目めでございますけれども、新たな財源についてでございます。進捗状況と今後の方向性をどう考えているのかお伺いいたします。再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、シングルマザーの移住・定住支援についての御質問でございますが、我が国のひとり親世帯の相対的貧困率は50%を上回り、特に母子家庭においては、子育て期において長時間の労働がかなわない等、パート収入に頼らざるを得ない状況から、先進国の中でも貧困率が高いと言われております。

人口減少社会に突入している今日、由布市においても、引き続き活力あるまちづくりを推進するためには、女性の活躍推進に向けた労働力の確保や、移住・定住促進対策などにより、生産年齢人口や年少人口の確保を図っていく必要があると思っております。

現在、ひとり親家庭に特化した支援策といたしましては、児童扶養手当の支給や医療費の助成、保育料の軽減措置、無利子、または低利子で貸し付ける福祉資金制度など、経済的自立と生活の安定に向けた、母子及び父子家庭に対する支援制度が用意されているところです。

議員御指摘のとおり、全国的には母子家庭に対して移住支援を行っている自治体もございますが、市内で暮すひとり親家庭との支援の均衡、子育て世帯を含めた移住・定住促進施策のあり方など、整理すべき課題も多いと考えております。今後、調査、研究をしてまいりたいと考えているところです。

次に、潤いのある町づくり条例及び湯布院都市計画の用途地域の見直しを進捗状況につきましては、現在、見直しのための基礎調査として、湯布院都市計画区域におけるこれまでの建築状況の図示化、用途市域ごとの建築動向分析を終わったところでございます。

現在、関係課職員を含め、調査結果をもとに見直し方針など協議を行っているところでございます。

今後も、大分県や有識者の助言もいただきながら、早急に進めてまいりたいと考えております。

次に、グリーンスローモビリティ等を導入して公共交通網の構築ができないかとの御質問でございますが、グリーンスローモビリティは、文字どおり環境に配慮した車両が、観光地での有用な移動手段になり、高齢者の外出機会の創出にもつながることが期待されていると承知しております。

これら、次世代モビリティ・システムについては、現在のところ、具体的な導入計画等はございませんが、高齢ドライバー等の事故の問題や、公共交通対策としての今後、調査研究を行っていく必要があるというふうに思っております。

次に、平成30年度の社会福祉協議会が実施した地域福祉事業の評価についてでございますけれども、30年度には、社協と福祉課で毎月1回の連絡会議を行い、地域福祉の推進を図る上での情報交換を重ねてきております。

会議では、今の社協体制の課題や事業の進捗状況について、第3期由布市地域福祉計画・地域活動計画に沿った事業展開が図られているかどうか確認し合いながら、社協と一体となって地域福祉事業に取り組んでいるところです。

また、初めての試みといたしまして、市が委託しております地域関連の48事業を実績シートより1事業ごとにかかった時間、人数、日数、総合時間等をもとに評価を行ったところです。

評価の結果は、地域交流促進、支え合いの仕組みづくり等、多くの事業は目標どおり達成しておりますけれども、ボランティア育成支援等はやや足りないようになっております。

第1回由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の中でも一定の評価をいただいております。全体を通しては、おおむね目標どおりに達成できていると考えております。

次に、社協が実施する地域福祉事業ですけれども、30年度の実績評価をもとに、31年度は第3期由布市地域福祉計画の4つの基本目標や、地域福祉活動計画での重点事業等、さらなる取り組みを推進し、一人一人の力を生かせるまちづくりとして各関係機関と協働した小地域ネットワークの構築を図り、地域のつながりが促進できるような活動計画に沿って推進してまいりたいと考えております。

次に、新たな財源についての御質問ですけれども、新たな財源検討委員会は、現在5回の検討委員会を開催し、次回検討委員会において、中間の取りまとめを行う予定となっております。

協議につきましては、観光事業の振興に資する財源として、由布市における導入の可能性について御検討をいただいております。新財源導入の前提として、由布市観光の魅力度アップにつながる使途の協議が必要とのことから、財源確保の方法と使途をセットにして議論を進めているところでございます。

今後、観光事業についての検討を終えましたら、社会保障費の増大、公共施設の老朽化対策など、山積している財政上の課題に対する幅広い新財源の検討を引き続き行っていただく予定に

たしております。

以上で私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） それでは、再質問させていただきます。若干、順番を入れかえまして、条例の見直しからいかさせていただきます。

やはり、条例の見直しについて、今、いろいろ協議をされているということでございますけども、やはりスピード感というのが非常に重要になってくると思うんです。本当に執行部として見直しが必要なのかというふうなことをどれだけ思っておられるんだろうというふうに思っております。

もちろん必要性は十分御理解いただくと思うんですけれども、なぜこれを急ぐかといいますと、今、この条例自体がかなり、言葉は悪いですけども、時代に即していないというふうな問題点がございまして。

そういった中で、これ以上過度な開発もう、抑制していこうよというふうな、方向が、これを変える、変えるといいますか、この方針に沿って、しっかりと見極めていかなければいけないというふうに思っております。条例ができて30年たちます。そういった中で、先ほど申しましたように、時代に即したということをスピーディーにやる必要があると。前回、星野リゾートの関係で、まちづくり審議会等といろいろ議論をいたしました。

そういった中で、やはり条例の不備ということと、それと都市計画の用途地域の見直し、これがどうしても急務だということになっております。

そういった中で、条例がしっかりと今の時代に即していないと、まちづくり審議会自体が何の機能もしないというか、意味合いがなくなっているというふうなこともございますので、現在の用途地域の色塗りといいますか、要は白地地域をいかに規制していくかというところに、そこに絞られていくんだと思いますけれども、もちろんいろんな関係機関であるとか、専門家の方の御意見をいただいてということもございますけれども、もっともっとやっぱりスピード感を持ってやる必要があるというふうに思っておりますが、そのところはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員により御指摘のありましたとおりで、うちのほうも、建設課のほうも早急に検討しております。

今、うちの建設課の目標としては、来年、32年の4月に都市計画決定をしたいなというふうに、この目標で、今、係を越えた中でいろんな話をしております。

今の状況としては、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ありがとうございます。32年、結構先だなというふうなのが実直な感想です。というのが、聞くところによると、担当職員というのが、この見直しを担当する職員、その職員の方の別の職務としてメガソーラー系の開発に関しての対応というのが非常に多忙を極めるといふふうに聞いております。経済産業省のほうで方向を示しまして、買い取りの価格を今の状況、計画が進まなければ下げますよというふうな発表をしましたが、それに対して、一気に業者が加速度的に動き始めたというところで、職員の負担がかなりあると。それに対応するが余りに、なかなか都市計画の見直しまでは手が回らないというのが現状だったのではないかなというふうに思うんですが、そのこのところ、課長、どうお考えですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

確かに、今、御指摘がありましたように、太陽光の申請等がかなりあります。今、都市計画、都市景観係でその分もあわせて、都市計画の見直しと太陽光再エネ関係をやっています。かなり苦慮というか、厳しい状態ではありますが、これはどうしても必要なことですので、係だけじゃなくて、建設課はもちろんです。今まで携わってきた関係者にも協力を得ながら、早急に進めていくという考えを持っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 確かに、そう言って取り組んでいただく、非常にありがたいことでございますけれども、もっともっと早い決断をして、その職員の、平口で言えば荷を軽くしてあげるといふか、そういった取り組みが必要だったのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、かなり時間がずれ込んだのではないかなというふうに私は判断するんですが、そういった判断というのは間違いではないでしょうか。それは違った考えでしょうか、どうでしょうか、課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） そういった状況も考えられると思っています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、ぜひともしっかりとバックアップ体制といたしますか、フォローアップしながら、先ほど課長が言われたように、一つのチームとして、ぜひ取り組んでいただきたい。

そしてまた、32年度と言わずに、今年度途中でも構いません。とにかく、1日でも早くというふうなことでの見直し作業というのをぜひ進めていただきたいと思いますんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 先ほど目標は設定しましたが、できるだけ、今、議員御指摘のあ
るように、できるだけ早急に進めていきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 本当に見直すポイントというのは、ほとんどわかっていると思う
んです。あとは、法令関係であるとか、そういったところとの照らし合わせだと思いますから、
いろいろ御意見をいただく中、御指導いただく中で、九州大学の高尾先生あたり、都市マスにも
しっかりとかがわっておられます。都市マスの中に、その後、早急に見直すべきだというふうに
指摘されている以上は、そのところはしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし。

また、高尾先生なんかのお話を聞くと、これ、高尾先生からいただいた資料の中で、由布市に
おける都市計画及び条例の見直し方針の案というのが私の手元にありますけど、これ、課長のと
こに行っておりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） その分については、まだ、私のほうにはもらっておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 時間の関係で読み上げることはできませんけれども、これをひと
つ参考にして、ポイント、要点をしっかりとまとめたものが、今、案として示されております。
こういったことでどうだろうかというふうなことで、私の質問に対して回答いただきました文書
でございますので、これもしよろしければ、課長、お渡ししますので、ぜひとも参考にしてい
ただきたいというふうに思っておりますが、やはり、スピード感を持って、これを、この条例の見
直しというのをしっかりとやっていただきたいというふうに思っておりますので、そのところ、
しっかりと市長、指示していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） そういうふうに指示はしていますけども、都市計画とか、潤いのあるま
ちづくり条例によりますと、ある意味、規制をかける部分も出てきます。そういった点について
は、やっぱり慎重にといいですか、説明も、市民の皆さんにも説明しながらやっていきたい、や
っていかねばならないと思っております。

そういった時間は必要ですけども、そういうの含めまして、できるだけ早い見直し作業を進め
させていきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも市長のリーダーシップをしっかりと発揮していただいて、条例の見直しというのをきめ細かく御説明もいただきながらですけれども、進めていただきたいというふうに思いますが、やはり、何度も言いますように、都市計画、都市計画マスタープランでしっかりと示されている以上は、これ一つの法律でしっかりと担保されたものですから、それののっかってやっていただきたいというふうに思っています。これ、作成されたのは、もうかなり時間がたっておりますけれども、本当にその当時から指摘されたことですから、何とかその意向に沿った中で進めていただきたいと、本当に切にお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

次にまいります。シングルマザーの定住・移住でございます。

今、先ほど市長の答弁の中にも、シングルマザーの貧困というのは非常に今、全国で問題視されております。もちろんシングルファーザーの方も非常に御苦労されているというふうなことでございます。

今、ひとり親家庭の問題を非常に赤裸々に書かれた本というのがございまして、この中を見ても、現状、幾つもの仕事を抱えながらも、年収140万に満たないというふうなシングルマザーの家庭が、その中で家賃を払って、食費を払ってとなると、どうしても生活が苦しくなるというふうな現状で、とにかく至るところで、NPO等が支援をしながらやっております。

そしてまた、全国自治体で、シングルマザーの移住・定住というのをしっかりと一つのメニューにしてやっておられるところもあります。豊後高田等なんかでもそうですけれども、そういった中で、例えば、引っ越しの費用の負担であるとか、補助ですね。であるとか、家賃の補助であるとか、あと、仕事、そしてまた住居のあっせんであったり、あと、そういったことも踏まえながら、お試し移住というふうなことで来ていただくというふうなことでやられているところが多数あると思います。

そういった中で、なぜこのシングルマザーの移住・定住というものを今回、質問の中に加えたかといいますと、もちろんシングルマザーの貧困というのが、非常に大きな問題である、社会問題であるというふうな中で、由布市として何か解決できないだろうかというふうなところを考えたときに、今、観光産業では非常に人材不足の状況が生れております。

そういった中で、例えば、宿泊施設等で働いていただける方を募集してもなかなか集まらないというふうな現状の中で、もし仮にシングルマザーの貧困という問題の解決になるということと、それと観光協会の人材不足の解消ということをもしプラスして考えられると、あわせて考えられるということではできないだろうかということで、今回、改めて質問させていただきます。

以前、総合政策課の課長にもこの本をお渡しして、お読みいただいて、今、現状というのは本

当に大変だということはおわかりいただけるんですけども、そういった中で、他自治体で1つ課題ということは、シングルマザーの方に移住していただいた中で、なかなかそれなりの収入が得られる仕事を御紹介できないというところも一つの課題となっている。そういった中で、由布市観光の人材として、シングルマザーの方にぜひとも参加していただきたいというふうなことで、ぜひとも由布市のほうで、検討ではなくて、これに向けて何とか取り組みができないだろうか、具体的な取り組みができないだろうかというふうな思いがあるんですが、そのところ課長、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

先ほど市長も申しました、現時点で、由布市、シングルマザーの方に限った移住施策というものはとっておりません。

ただ、移住フェアなりで出向いたときに、確かにシングルマザーの方の応募がかなりの数ございます。そのほとんどが、起業創業による自立を目指されているという状況がございます。そういう方については、由布市において創業支援制度がありますよ、あと、創業する上では、こういう農産品があつてというような御紹介はさせていただいているところで、大分県が移住女子会という女性に特化した移住施策も行っておりますので、それについては共同して、フェア等に伺っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 創業起業をする、それだけ意欲のあるシングルマザーの方もたくさんおられます。ただ、そうではない。なかなか創業起業というところまで行けないという方々もたくさんおられるというのが、いろんなデータといいますか、そういったやつを見ますと、出てくるわけです。

そういった中、もちろん起業創業というのに向けて頑張ってくださいというのは非常に大事なことですし、非常に喜ばしいことでございますけれども、そうではない、もう一歩手前のところの人たち、シングルマザーの方、シングルファーザーの方の移住・定住というのは、僕はしっかりと呼び込めるといいますか、そういったことは必要だというふうに思います。そのためにも、ちゃんとシングルマザー、ファーザーの方に特化したメニューをしっかりとつくと、そして、安心して来ていただけるというふうな条件づくりというのは非常に大事だと思います。もちろん、市長がおっしゃられたように、市内にはもう既にシングルマザー、シングルファーザーの方がおられますから、その人たちとの整合性というのはしっかりと図っていかなければいけないというふうには思いますけれども、そういった中で、やっぱり人口減少というところに歯どめをかける

という意味でも、1人でも多くの方に、1人でも多くの世帯に来ていただくということの観点からは、こういったメニューをちゃんとメニュー立てするというのは必要だと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

先ほど、議員から御紹介されたひとり親家庭という著書の中でも、シングルマザーについては、稼ぐ力をつけて自立をしていかなければいけないという文章がございました。もちろん移住フェアに、それに参加されている方全てが創業起業を求めているわけではございません。由布市においては、観光面でこういう業務、こういう仕事がたくさんありますよというふうなメニューについては、少し用意をさせていただいて、今からフェア等を迎えたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともそれは行っていただきたいと思ひますし、また、観光産業、特に、宿泊業に於いての雇用という場合に、一つ全ての宿泊施設がということではないんですけれども、寮を完備しておられる、そういった中で、衣食住の分の住居の分です。その提供はしっかりとできるというところも一つ強みかなというふうに思っています。

もちろん、独身の方の寮であったりもするんですけれども、シングルマザーの方でも十分に吸収できるスペースを確保した社員寮といいますか、そういったやつも完備をしておられますので、そういった中で進めていくのに非常にいい条件になるのではないかなというふうに思っていますし、また、宿泊施設だけとは限りませんが、観光産業で非常に今、人材不足という状況の中で、今、人材のとり合いというふうなことが現実起きています。そういった中で、例えば、パートさんの場合でございますけれども、時間帯にもよりますが、時給1,500円、1,500円出してもなかなか来てくれないというのが今の現状なんです。

例えば、市内、県内で時給1,500円出すところというのが一体どれぐらいあるんだろうかというのを調査していませんけれども、かなり高額な時給といいますか、そういったことだと思います。

また、しっかりと就職といいますか、職員、社員として、場合には、さらなる福祉であるとか、そういった条件なり、そういったことも整備された中で、それなりのサラリーはいただけるというふうな中で、ぜひともマッチングをしっかりと考えていただきたい。

そしてまた、こういったことを進めていくにおいては、例えば、湯布院の旅館組合であるとか、観光協会であるとか、商工会であるとか、そういったところと連絡を密にとりながら、しっかりとシングルマザー、ファーマザーの方の移住・定住を少しでも促進していただけるようなメニュー

をひとつつくっていただきたいというふうに思います。いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

もう議員のおっしゃるとおりだと思います。

31年度以降は、今まで福岡を中心にしておりましたが、さらに九州、大分への移住志向も高い東京、大阪のほうに出向く計画もしておりますので、その中で、そういうメニューをそろえて、対応したいというふうに考えます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともお願いいたします。

また、何度も申しますけれども、現在おられる方々、シングルマザー、シングルファーザーの方の整合性もある程度考慮しながらということでございますけれども、何とか、何度も申しますように、人口減少に歯どめをかけるという意味合いでも、ぜひとも取り組んでいただきたい。

そしてまた、この中に紹介されております支援をするNPOたくさんございますので、そういったところともぜひとも連絡をとっていただいて、そういった人材、そういったことを希望する方々の情報等も得られると思いますので、そういったところもぜひ検討していただきたいというふうに思っています。

また、そういったことが、全国に対して、1つ投げかけるといいますか、本当に温かい由布市だなというふうに思っていただけになればいいなというふうに思っています。

1つの考え方として、住んでよし、訪れてよしというふうに言われていますけれども、そういった由布市にというふうなことですけれども、これに1つつけ加えていただいて、住んでよし、訪れてよし、移り住んでもよし、これをぜひとも念頭に置いていただいて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

本当に、由布市は温かいんだと、親切的な、本当に人情味のある、いいとこなんだということを、これを機会に、全国に発信していただきたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次にまいります。地域コミュニティの件でございますけれども、きょう、議長の許可をいただきましてつけております資料でございます。それを参考にしてお話をさせていただきますけれども、そもそもグリーンスローモビリティとは何ぞやというふうなことでございますけれども、1ページ目でございますが、こういったグリーンスローモビリティという、電動で時速20キロ未満で、公道を走る4人乗り以上のパブリックモビリティのことを指します。非常に環境にもエコでございますし、そういった乗り物が、今、いろんな公立の財政であるとか、もろも

ろで活用しやすくなっているということでございます。

これ、国交省のほうが進めている事業なんですけれども、こういったことを、こういったモビリティを利用しながら、地域コミュニティ、そしてまた観光客の方の融合といいますか、そういったことも考えられるのではないかなというふうなことで、いろんなメニューが今出ております。

次のページをはぐっていただきますと、こういったところで活用されているかというところです。地域住民の足としてという部分と、そしてまた観光客向けのモビリティとして、そしてまた、ちょこっとした運送、そしてまた、地域のブランディングというふうな、いろんな側面を持っております。

こういったことを活用して、今、るるいろんな議員さんが質問された中で、地域交通というふうなことも非常に言われております。

田中真理子議員も質問されておりましたし、鷲野議員も地域の公共交通の部分で話しておられましたけれども、これのいい解決策になるのではないかなというふうに思って提案させていただいております。

今、国としても、国交省としても、ぜひともこれを進めたいということで、次のページですけれども、グリーンモビリティの事業化の例を挙げております。住宅地であるとか、観光地等、住宅地を兼ねた、あと離島、これ近く姫島村でやっておりまして、実は、昨年、姫島村のモビリティといいますか、この車両を使いまして、道の駅を結んで、湯布院駅のコースをつくりました。駅裏をぐるぐる回中で、地域の方と観光客の方が利用できるようなコースづくりをして、例えば、地域の方であれば、医療機関、そしてまた、公の施設、そして大きなショッピングセンターといいますか、ストアー、そういったところがちゃんと通れる、買い物にも、病院にも行けて、便利などというふうなことでコース設定をして走らせていただきました。非常に快適で、ぜひともこれは、今、一つ課題の公共交通の空白地帯であるとか、地域の公共的な足として利用できるのではないかなというふうなこと、そしてまた、そのコース上に観光のゾーンも入れながら、観光客の方も乗っていただいとというふうなことも考えながらやりました。

感想としては、非常に、先ほども言いましたように、心地いい乗り物でございまして、そんな中で、例えば、イメージとして地域の方と観光の方が乗られて、「あんたたちはどっから来たんかえと。東京からわざわざ来たんかえ、そうかえ、それはあんた湯布院がいいんかい、由布市がいいんかい、いや、そうかいそうかい、やっぱ温泉じゃがな」「ところで、おばあちゃん、あしたの昼御飯、どこで食べたらいいやろか。何か湯布院の名物って、どこがある。ガイドブックに載ってないところ」「いや、それやったら、あそこ行きよ」みたいな、こういった交流ができれば、とつてもすばらしい地域になるのではないかな。本当に地に足つけた観光地づくりと、同時に、地域の人たちが安心して外出できるというふうなことにもつながるのではないかなというふ

うなことで提案させていただいております。

その中で、最後のページですけれども、グリーンスローモビリティの関連事業ということで、2つ、いろんなメニューがあるんですけども、2つあって、左側の先進技術を用いた導入方法の実証ということで、実験事業が行われようとしておりますけれども、これをぜひとも由布市として、来年度の予算の中にもいろんな関連の予算が含まれておりまして、そういったことも踏まえながら、それとあわせながら、こういった事業ができるのではないかなというふうに思っております。実は、市長にもお願いをした経緯がございまして、そういったところで、ぜひとも手を挙げていただきたい、実証実験に向けてのメニューに手を挙げていただきたいというふうに思います。市長、いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

このグリーンスローモビリティに関しては、湯布院の観光には大変マッチングをうまくするのではないかなというふうに考えております。

ただ、課題もかなりありまして、湯布院の交通量の多い中で、こういう電気自動車が走って本当に安全なのかとか、いろんな課題が出てくるんだろうと思います。

そういう意味からすれば、即導入という前に、この左にありますような実証実験をまずやってみて、本当に安全性が担保できるのか、それと、今後、どういう課題が生れてくるのか、そういったものを十分検証した上で導入、また、うちのコミュニティバスとの連携、そういったものも図れるのではないかなと思っておりますので、まだ、国交省のほうに、うちのほうもちょっと今、問い合わせをしているんですけども、具体的な申請に対するスキーム等、まだまだ十分な資料がまだ届いておりませんので、そういうもの十分精査した上で、まずは実証実験には取り組んでみたいということ考えていきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも実験をしていただきまして、いろんな課題等もございませぬ。実は、先ほど言いましたように、町内、湯布院の盆地の中を走らせたときに、湯の坪街道も走ってみたんです。そうすると、電気自動車ですから、ほとんど音がしないという中で、真後ろまで行っても気がついてくれない。また、皆さん御存じのように、湯の坪街道というのは、ほとんど歩行者天国状態ですから、真ん中も歩かれるわけです。そういった方々に対して、ジャクラクションを鳴らすのは余りに失礼だろうということで、次のときには、ベルをチリンチリン鳴らしていくと、失礼にもならんし、脅威にもならんかなというふうなことも、実際、ちょっと走らせただけでも、そういったいろんな問題点であるとか、改善点であるとかいうことも出てきましたんで、そういったことをぜひ今後、手を挙げていただいて、実証の導入して、実験をしていた

だきたいというふうなことを、そしてまた、これが、例えば湯布院であるとか、庄内、挾間を結ぶ交通網といいますか、それには不向きなんです。大体、時速20キロしか出ませんので、地域の中を、例えば、人間の血管でいえば、毛細血管のような役割で、細かく使えるというふうなこと、極端な話が、県道はちょっと厳しいなというところなんですけども、私たちの生活道路である、例えば市道であるとか、そういったところでは十分運用が可能かなというふうに思っておりますので、この実験が仮にうまくいって、これは地域のコミュニティにも非常に有効であるというふうになれば、庄内地域であったり、挾間地域であったりとか、そういった中で、地域の中の交通網としての構築もできていくのではないかなというふうに思っておりますので、そういった可能性が非常にあるもので、そしてまた、聞いた話によりますと、この実証実験にかかる費用ですけれども、100分の100で、補助のほうがというふうな話も聞いております。それが、どこまでなのかよくわかりませんが、そここのところも検討していただきながら、ぜひとも導入していただきたいと思っております。

また、こういう話をすると、また、大分県のほうであるとかなんとかとか、いろんなところから、どうなっちゃうんかちゅう話になるかもしれませんが、ぜひとも導入に向けて進めていただきたいというふうに思っています。

それでは次にまいります。社協についてでございます。社協につきましては、先日、課長のほうから、福祉事務所長のほうから、この評価シートをいただきまして、先ほど言われました48事業ということで、非常にしっかりやられているんだなというふうに思っておりましたけども、ただ、実際、その事業といいますか、実際どこまで進んだのかというのが、社協の自己評価でA、B、C、D、SからDまでであるという中で、本当にこれで評価できるのかな、今、総時間ということで割り出してますけども、これ本当に評価ができるんだろかなというふうな思いもありながら、ちょっとこれで評価するのは難しいのかなと、素人ながら思うんですが、そこはいかがでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

今回の評価につきましては、30年の4月に議員の皆様方にお配りした福祉の計画、活動計画に沿った第1年目の計画として、できているかどうか、初めての試みとして評価をさせていただきました。私どもも初めて評価する中で、何か基礎はないかということで、1シートごと、1事業ごとにかかった時間等を参考にしながら、社協のほうと突き合わせという感じでさせていただきました。初めてのこともありまして、これが完璧というわけではございませんが、次年度に向けまして、また取り組みがうまく活着しているかどうか等の評価をはかる意味でやっていたものでございますので、改善点がありましたら、また改正するところをしながら進めていきたいと思っ

ております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これ、教えてください。今、社協のほうで、30年度でございましたら事業計画案というものを多分出されていると思い……。出てますよね。これ、社協だよりも載ってございましたけれども、その中で重点項目でございましたよね。その重点事項の中に1から4まである中で、そういったものをしっかりと織り込んだ中の事業として評価されているということによろしいんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） 議員おっしゃるとおり、取り組みにつきましては、それらを網羅したところでの評価となっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） そういった中で、30年度の重点項目の事業が、本当にこの評価のような、A、B、Cで評価されるようなのかなというふうに、ちょっと頭をかしげる部分も若干あるんです。

というのが、例えば、法人運営体制の強化という中で、行政とのパートナーシップというのが2カ月に1回というふうになっておりますけれども、そういったことがしっかりと行えているんだろうか。これ、トータル6回なんですけれども、行われているのかなとか、職員の意識改革の質向上というところでどうなんだろうというところもあります。そして、また2番目の地域福祉活動の推進という中で、例えば地域のネットワーク会議の定期開催であったり、地域支援育ボランティア育成支援ということがしっかりとできているのかなと。地域ボランティアの分は評価シートではCですけれども、これ、たしか災害ボランティアのネットワークなんかを設置するというふうなことになっていたんですが、これもちゃんと設置できたのかなというふうに思っているんですが、そういったことも踏まえながらの評価なのか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

いろんな面で評価が違うと思いますが、トータル的には評価をA、B、Cの段階でなっております、まだ1カ月を残した段階でございましたので、まだ1カ月あるうちの中で見込みをとりながら評価をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 何とかしっかりと事業は進めていただきたいというふうに思って

おりますし、ただ、先ほど申しましたように1月22日に民生委員さんとの意見交換会の中で、地域の差といいますか、温度差はあるかもしれませんが、非常に御不満を持っておられるということです。

湯布院出身の議員は、まちを歩きますと、意外とお前たちは何しよんのかと。今の社協はどげんなっちょるのかと。地域包括はどげんなっちょるのかちゅうことは、よく言われます。なかなか市民に対してしっかりと説明できない我々も歯がゆい思いなんですけれども、そういった地域の差であるとか、そういったことは実際ないのか。どういうふうに思われていますか。お伺いして。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

議員御指摘のように、差は幾らかあろうと思いますが、そういった差を少しでも埋めるように、うちのほうは説明をしていきながら民生委員さんに理解を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） そういった中で、湯布院町内の社協であるとか、まあ、社協に対しての評価というのが実際どうなんだろうと思いつつ、やはりこれも社協だよりからずっと引っ張ってきて、いろいろと数字を調べてみたんですけども。例えば赤い羽根募金ってありますよね。これ、例えば平成20年度で見ると、庄内挾間から現在に至るまでずっと見ると、若干やっぱりどこも目減りはしているんですけども、人口の推移ではそこまで変わっていないと思うんですが、そういった中で極端に落ち込んでいるのが湯布院なんです。

当初、平成20年度からしてみると、かなり数字の落ち込みというのは顕著に出ておりますし、そして社会福祉会費、そういったやつもかなり落ち込んでいる数字が出ています。例えば、社協会費に関しては、やはり20年度から30年度の10年間で著しく減っているのは湯布院なんです。これは、やっぱり社協に対していろいろと御不満等が、まあ、しっかりやっていたらと思うんですけども、そこのいろんな不審に思う部分、これはデイサービス等が閉鎖になったり何だりもろもろありましたから、そういったことのあらわれだとは思うんですけども、そういったことに関して、こういった数字の経緯といいますか、そういった部分、どう思われますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） 金額が湯布院が極端に少ないという面で、私も4月から社協の評議員になりまして、そういったところで極端に下がっているところ等を注意をしてくれているところがございます。

1年目でよく赤い羽根等、基金等、わからないところもございますので、もう少しみんなに聞

きながら推移を見ていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これ、湯布院の方にいろいろ話聞いてもそうなんですけれども、実は、挾間の方にもちょっとお話聞いたら、社協に対してはちょっといろいろ考えがあるんやわというふうなことのお話でお伺いしました。

ただ、なかなか今の社協に対して意見しづらいというのが、社協の会長である三ヶ尻さんが挾間のほうから出ているというところで、三ヶ尻さん、とてもすばらしい方でございますので、その方の顔に泥を塗るようなことはできんというふうなこともあって、やはり何とかならんのかな、改善できるのもあるんやないかなというふうなことも思われるようなことも聞いております。

そういった中で一体どういったところが原因なのかなというふうに思う中で、会長にしても、いろんな理事の方が一生懸命頑張られていると思うんですけども、現場で職務を果たされる職員の方っていうのが、特に有能な方々がどんどんやめておられますですよ。そこになんの原因があるんだろうかということも踏まえながら、これ市長に聞くと、またお答えようがといいますか、市長が答えるとまた大変でしょうから、できれば副市長でも構いません。何が一体、そういった温度差が生まれるんだというふうに思われるかお伺いしたいんですが。

副市長、去年、湯布院の民生委員さんの会で忘年会等をやられていますよね。そのところも踏まえて、何か御意見等を伺っているのではないかな。それに対してどのような感想をお持ちかなというふうに思いますが、いかがでございますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今、太田議員のほうからお話がありましたけれども、民生委員さんとお話をする機会が1回ほどございました。また、去年のいつかの時期かちょっと覚えていないんですけども、要望書というか、社協の評議員さんですかね、理事さんの関係の報酬についての要望等を受けたことがあります。2回ほど民生委員さんともお話をさせていただいたことがあります。

そういった中で、いろんな社協の中の運営というか、そういった中で民生委員さんがなかなか意見がうまく反映されていない部分が若干あるのかなというふうなところは率直に感じたところでございます。

いずれにしても、市役所との関係団体でもありますし、民生委員さんも市のほうとして仕事している方々でありますので、うまく連携をとりながら社会福祉の事業の推進をやっていければと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、ぜひとも副市長。社協といろいろと意見交換される中で、指示指導あたりをぜひやっていただきたいというふうに思いますが、ぜひともお願いしたいんですが、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） また機会捉えて、いろいろ社協ともお話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） やはり社会福祉協議会というのは、本当に我々のよりどころといえますか、非常に重要な組織といえますか、というふうに思っております。

そして、また社協が何となく悪く言われるというのもちょっと歯がゆい思いがしますし、我々湯布院の議員も社協に関して本当にいろんな会合ごとで必ず言われるのが、社協を何とかっていうふうなことでございますので、本当に苦しい中で今回質問を取り上げさせていただきました。そういった思いもあって、野上さんも取り上げんといかんのかなと言いながら悩んだ部分もちょっとあったような感じもしますけれども、ぜひともよりよい社協になるように、そしてまた、本当に頼りにされる社協に、そしてまた、地域包括になっていただけるように、ぜひとも強いリーダーシップをとって御指導していただきたい。

我々が内部のことにはなかなか口が出せないといえますか、おわかりのように、例えば商工会であるとか、そういったことの内部のことに関して我々が言う立場ではございませんので、言えるのは行政の方というふうに思っておりますので、ぜひともお願いをしたいというふうに思っております。

先ほどのシングルマザーですけれども、ちょっと戻りまして、ぜひともシングルマザー移住定住の中で非常に大きなウエイトを占めるのが、保育環境であるとか、学校教育環境であるというふうに思っております。

竹田市のほうでは、保育士をいかに育成するかというのが非常に急務だということで、例えば保育士の方の家賃補助を行ったりと。そういったことも踏まえながら、待機児童を少しでも減らしていこうというふうな取り組みの中でやられているというふうにお聞きしております。

そういった中で、シングルマザーの移住定住で、もちろん保育の環境は大丈夫ですかということもあるかもしれませんが、全体的な待機児童も踏まえながら、ぜひとも由布市としても、竹田市のように保育所をふやすためのそういったメニューっていうのをしっかり考えていただきたいなというふうに思っております。これは通告しておりませんので答弁はいりませんが、

ぜひとも子育て支援課を筆頭に本当に頑張られていると思います。そういった中で、少しでも保育所を確保するための手立てというか、そういったことも必要だなというふうに思っておりますので、これはお願いですけれども、ぜひとも検討していただきたい。そして、また実施していただきたいというふうをお願いしておきます。

新たな財源でありますけれども、これ、もう時間がありませんので、来期に向けてまたやっていくというふうなことをございますけれども、メンバーも今のようなメンバーというよりも、また例えばシャッフルをするということも踏まえながら、そしてまた、余り拙速に結論を出すというのはいかがかなというふうな思いもあります。

ただ、宿泊税というものを考えたときに、これも県のほうが導入しようかなみたいな話もちろほら聞こえてきますので、そののところも兼ね備えながら、しっかりと議論していただきながら財源の確保にあたっていただきたい。財源の確保がしっかりとされることによって、きょう一般質問しました地域のモビリティであるとか、シングルマザーの移住定住の財源、そういったことも非常に重要なことになってくると思いますので、そのところは慎重に、なおかつスピーディーにと、非常に少し矛盾するような言い方ですけれども、そのところはしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

最後になりましたけれども、今年度退職される課長の皆さん、本当にお疲れさまでした。ここに「人生100年時代の人生戦略」という本がございます。これ、ぜひ読んでいただいて、今から人生100年だというふうな中で、ぜひとも御退職されているんなお仕事につかれますけれども、どこかの機会に学び直しといいますか、それをしっかりと考えていただきたい。そして、学び直したことによってキャリアをしっかりと身につけて、また次の人生をしっかりと生きていただきたいといいますか、生活していただきたいというふうに思っております。非常にこれ、いい本でございますので、もし関心がある方はぜひお貸ししますのでお読みになられてください。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

今回の一般質問は全て終了いたしました。

○議長（佐藤 郁夫君） 本日の日程は、これで全て終了でございます。

次回の本会議は、あす午前10時から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでございました。

午後2時00分散会
